50 YEARS ANNIVERSARY

法人化50周年記念

社協50年のあゆみ

Ebino Council of Social Welfare History of 50 years

社会福祉法人　えびの市社会福祉協議会

目　　次

ごあいさつ

えびの市社会福祉協議会　会長　瀬戸崎　恵　子……1
えびの市　市長　村　岡　隆　明……2

総説編

紹　　介
基本情報および福祉概要……3
歴代会長……4
役員名簿（平成25年～令和５年）……5
役員紹介（理事・監事・顧問・評議員）……6～7
組織図・職員紹介（令和５年度）……8～9
自治会長・民生委員名簿……10～11

事業編

法人運営事業
事業計画……13～17
ひとり金婚式……18
社会福祉大会・地域福祉推進大会……19
日本赤十字社業への協力……20
福祉団体支援事業……21
福祉バザー……22

地域福祉活動事業
地域福祉事業の歩み……23
地域支え合い事業・高齢者生きがい対策事業……24～26
福祉推進校事業……27
ボランティア体験事業……28
わくわく・お出かけサロン事業……29
居宅介護支援事業……30
障がい者（児）相談支援事業……31
訪問介護事業（ホームヘルプ）……32
通所介護事業（デイサービス）……33
高齢者給食サービス事業……34
えびの市中部在宅介護支援センター……34

生活支援・相談事業
生活支援コーディネーター事業……35
在宅介護者のつどい「和の会」……36
重層的支援体制整備事業……36
日常生活支援事業「あんしんサポート事業」……37
「心配ごと・法律・公証人」相談……38
生活福祉資金貸付事業……38
暮らし支えバンク事業……39
みやざき安心セーフティネット事業……39

子育て支援事業
えびの市ファミリーサポートセンター事業……40
こども宅食事業「田の神さぁの贈りもの」……41
こども食堂「カレーの日」……42

共同募金事業
赤い羽根共同募金……43

資料編

活動計画概要版
第４期えびの市地域福祉計画・活動計画……45～48

写　　真
地域支え合い事業実施地区写真……49～57
感謝状授与および寄付等の写真……58

社協の歴史
えびの市社会福祉協議会50年の歩み……59～60

あとがき

OB職員
OB職員の方々からのメッセージ……61～63

事務局長
益山　憲一……64

ごあいさつ

社会福祉法人 えびの市社会福祉協議会
会長 瀬戸崎　恵　子

えびの市社会福祉協議会が、昭和47年７月社会福祉法人として設立・認可され、この度50周年という記念すべき節目を迎えることができました。これも、市民の皆様の福祉に対するご理解とご協力、えびの市をはじめ、自治会、民生委員児童委員、各種福祉団体の皆様、これまで就任されました役員の皆様、各事業で従事されました職員の皆様など、多くの先人たちのご尽力とご協力によるものと感謝申し上げます。

また、本記念誌を発刊できましたことに対しまして、改めて深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

えびの市社会福祉協議会発足当時は、家庭奉仕事業（現:訪問介護事業）が中心で、職員１名と家庭奉仕員４名で出発しました。以来、諸先輩方のお力添えを頂き、地域福祉活動及び高齢化社会・介護問題への対応拠点として、平成元年に現在の総合福祉センターが落成いたしました。それからは、在宅福祉事業・介護保険事業の充実を図るとともに、より一層の地域福祉活動を目指し現在に至ります。

近年の少子高齢化、急速な人口減少、多発する自然災害への備え、人と人とのつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化は、外出機会の減少はもとより、社会的孤立や生活困窮などの課題をより深刻化させ、私達の日常生活を大きく変えるものとなりました。また、ライフスタイルや価値観が変化する中で、ひきこもりやヤングケアラーなど新たな社会問題が深刻化しています。

このような状況の中、えびの市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核団体として、地域住民や福祉団体との協働により、生活課題の解決に取組みお互いに支え合いながら、安心して暮らすことができる「共に生きる豊かな地域社会」づくりを推進しています。

市民一人ひとりが主役となり、お互いの助け合い・支え合いを広げ、国が推進する「我が事・丸ごと」地域と共につくる地域共生社会の構築に向けて、市民の皆様や行政、各関係機関の多くの皆様と連携をして、社会福祉協議会が協働の中核となり、その役割を果たすべく取り組んでまいりたいと考えます。

これからも役職員一丸となって、皆様とともに更なる連携を図りながら、目指すべき地域福祉の姿を共有しえびの市の福祉の向上に努めてまいります。今後とも、えびの市社会福祉協議会に対する変わらぬご支援とご協力を頂きますよう心よりお願い申し上げまして、法人化50周年のあいさつといたします。

ごあいさつ

えびの市長
村　岡　隆　明

えびの市社会福祉協議会法人化が50周年の節目を迎えられ、心よりお祝い申し上げます。

えびの市社会福祉協議会におかれましては、昭和47年の法人化以来、半世紀にわたる歴史と伝統を培われてきたとともに、本市の地域福祉向上に変わらぬご尽力をいただいており、歴代の会長をはじめ役員、会員、ボランティアの方々等多くの皆さまに対して改めて敬意を表する次第です。

本市におきましても、令和２年12月に市制施行50周年を迎えるとともに、令和４年度には第４期となるえびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画を策定しており、「住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けられるまち　～地域共生社会の実現～」を基本理念に掲げ、行政で取り組むべき施策はもとより、地域福祉の担い手であるえびの市社会福祉協議会、住民、地域など、それぞれの役割分担を明らかにして、人と人、人と社会がつながり、地域、暮らし、生きがいをともにつくる「地域共生社会」の実現を目指しております。

また、本市の高齢化率は、令和５年４月１日現在で44.32%となっており、少子高齢化が進んでおります。さらに、近年は新型コロナウイルス感染症の拡大による経済や生活様式の変化、格差や貧困など、社会を取り巻く状況は変化を続けております。

このような中、今後は複雑化・複合化した課題を抱える方々を包括的に支援する体制の構築が重要となってくることから、現在、市とえびの市社会福祉協議会が連携して「重層的支援体制整備事業」に令和７年度から取り組むための移行準備を進めているところであります。属性や世代、内容にかかわらず相談を受け止め、関係機関と連携を図るとともに、既存の取組みでは対応できない狭間の支援ニーズに対応し、地域社会からの孤立を防ぎ、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるためにも、今後ともお力添えくださいますようお願い申し上げます。

結びに、法人化50周年の節目を迎えられたえびの市社会福祉協議会が、これからも地域福祉の中核としてご活躍されるとともに、本市における地域福祉の輪がさらに広がっていくことを祈念しまして、法人化50周年に寄せるお祝いの言葉といたします。

総　説　編

紹　介

基本情報および福祉概要

えびの市社会福祉協議会　基本情報

〒	889-4221
所在地	宮崎県えびの市大字栗下67番地
施設名	えびの市総合福祉センター
TEL	0984-35-2800
FAX	0984-35-1983
メールアドレス	ebisya-003@vesta.ocn.ne.jp
ホームページURL	https://www.ebino-shakyo.jp
法人設立認可年月日	1972年７月４日
法人設立登記年月日	1972年８月２日
相談事業	心配ごと相談・無料法律相談・無料公証人相談・日常生活支援事業・就労準備支援事業・暮らし支えバンク
介護保険サービス	居宅介護支援・訪問介護・通所介護
障がい福祉サービス	障がい者相談支援事業・居宅介護

えびの市の人口および福祉の概要

令和５年度４月１日現在

1	人口	16,475	人
2	世帯数	7,704	世帯
3	65歳以上人口	7,837	人
4	65歳以上人口構成比	44	%
5	一人暮らし65歳以上人口	1,391	人
6	高齢者夫婦世帯	1,338	世帯
7	要支援認定者数	368	人
8	要介護認定者数	1,191	人
9	身体障がい児・者（身障手帳所持者）	1,233	人
10	知的障がい児・者（療育手帳所持者）	161	人
11	精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳所持者）	172	人
12	18歳未満人口	2,391	人
13	18歳未満人口構成比	15	%
14	母子世帯	198	世帯
15	父子世帯	26	世帯
16	生活保護世帯	182	世帯
17	民生委員・児童委員	54	人
18	主任児童委員	4	人
19	自治会・行政区	64	地区

歴代会長

初代 永﨑　公
任期　S45.11. 1～S47. 1 .30
法人　S47. 1.31～S49.11.24

二代 秋丸 次朗
任期 S49.11.25～S61. 7.21

三代 大牟田 一幸
任期 S61.11.25～H2. 7.21

四代 山内 兼光
任期 H2.7.22～H10. 8.19

五代 春園 義惠
任期 H10.8.20～H12.8.2

六代 上井 敏男
任期 H12.8.3～H12.11.10

七代 楠元 良隆
任期 H12.11.11～H18.8.2

八代 下原 サミ
任期 H18.8.3～H19.10.16

九代 坂本　茂
任期 H19.10.17～H22.2.9

十代 川野 貞夫
任期 H22.2.10～H27.1.23

十一代 瀬戸崎 惠子
任期 H27.1.24～現在

役員名簿

えびの市社会福祉協議会役員名簿（平成25年～令和5年）

年度	会　長	副会長	理　事	監　事
平成 25	川野 貞夫	徳重 順子	池島　幸・松永 康二・瀬戸崎 惠子 鶴田　亨・浜松 政弘・上原 勝己	永田 昭俊 向原 雄二
26	川野 貞夫 （～ H27.1.23） 瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・松永 康二・鶴田　亨 浜松 政弘・上原 勝己・佐尾　連	永田 昭俊 向原 雄二
27	瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・松永 康二・鶴田　亨 浜松 政弘・上原 勝己・小園 武男 （佐尾　連）	永田 昭俊 向原 雄二
28	瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・田中 良二・鶴田　亨 上野 憲昭・小園 武男・松元 國治 （上原 勝己・浜松 政弘）	（永田 昭俊） 向原 雄二 松岡 信一
29	瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・田中 良二・鶴田　亨 上野 憲昭・小園 武男・松元 國治	（向原 雄二） 松岡 信一 松永 康二
30	瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・萩原 博幸・鶴田　亨 上野 憲昭・小園 武男・松元 國治 （田中 良二）	松岡 信一 松永 康二
31 令和元	瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・宮浦 佳紀・萩原 博幸 上野 憲昭・小園 武男・松元 國治 （鶴田　亨）	松岡 信一 松永 康二
2	瀬戸崎 惠子	徳重 順子	宮久保 辰二・宮浦 佳紀・黒木 良二 上野 憲昭・小園 武男・松元 國治 （萩原博幸）	松岡 信一 松永 康二
3	瀬戸崎 惠子	（徳重 順子） 上野 憲昭	宮久保 辰二・宮浦 佳紀・黒木 良二 松元 國治・御手洗 英次・川東 洋子 （小園武男）	（松岡 信一） 松永 康二 堀川 純一
4	瀬戸崎 惠子	上野 憲昭	宮久保 辰二・宮浦 佳紀・黒木 良二 松元 國治・御手洗 英次・川東 洋子	松永 康二 堀川 純一
5	瀬戸崎 惠子	上野 憲昭	宮久保 辰二・宮浦 佳紀・黒木 良二 御手洗 英次・園田 軍志・大野みり子 （松元 國治・川東 洋子）	（松永 康二） 堀川 純一 中尾 浩子

※（氏 名）は途中交代（任期満了）された方々です。

役員紹介

社会福祉法人　えびの市社会福祉協議会理事・監事・顧問

任期：令和5年6月27日～令和7年6月定時評議員会終結まで

理事

No	役　職	氏　　名	選出区分	就任年月日	備　　考
1	会　長	瀬戸崎　恵子	学識経験者	平成18年８月３日	会長）平成27年１月24日
2	副会長	上　野　憲　昭	民児協会長	平成28年12月19日	
3	理　事	宮久保　辰二	学識経験者	平成26年５月２日	
4	理　事	宮　浦　佳　紀	自治会長	平成31年４月26日	
5	理　事	黒　木　良　二	福祉事務所長	令和２年６月１日	
6	理　事	御手洗　英次	学識経験者	令和３年６月23日	
7	理　事	園　田　軍　志	学識経験者	令和５年６月27日	
8	理　事	大野　みり子	ボランティア代表	令和５年６月27日	

監事

No	役　職	氏　　名	選出区分	就任年月日	
1	監　事	堀　川　純　一	学識経験者	令和３年６月23日	
2	監　事	中　尾　浩　子	学識経験者	令和５年６月27日	

顧問

No	役　職	氏　　名	選出区分	就任年月日	
1	顧　問	村　岡　隆　明	市　長	平成21年10月13日	

理事・監事一同

理事会の様子

社会福祉法人　えびの市社会福祉協議会評議員

任期：令和3年6月23日～令和7年6月定時評議員会終結まで

評議員

No	役　職	氏　　名	選出区分	就任年月日	備　　考
1	評議員	岡　村　輝　美	民児協地区会長	令和４年12月９日	
2	評議員	美　坂　恵　子	民児協地区会長	令和４年12月９日	
3	評議員	木　村　哲　治	民児協地区会長	令和４年12月９日	
4	評議員	柊　山　政　雄	民児協地区会長	令和４年12月９日	
5	評議員	貴　嶋　俊　介	地区自治会長	令和５年６月13日	
6	評議員	平　岡　哲　朗	地区自治会長	令和５年６月13日	
7	評議員	吉　田　　勉	地区自治会長	令和４年６月24日	
8	評議員	木　野　幸　典	高齢者クラブ会長	令和２年６月15日	
9	評議員	松　岡　信　一	学識経験者	令和４年６月24日	
10	評議員	松窪　ミツエ	ボランティア代表	平成19年５月31日	
11	評議員	田　内　四　朗	学識経験者	平成19年５月31日	
12	評議員	鬼脇　千代子	学識経験者	平成19年５月31日	
13	評議員	紫　雲　宣　子	婦人団体代表	平成22年７月３日	
14	評議員	東　良　一　郎	学識経験者	平成23年12月２日	
15	評議員	貴嶋　より子	学識経験者	平成24年７月３日	
16	評議員	鶴田　ミイ子	学識経験者	平成26年７月３日	
17	評議員	上　水　順　子	学識経験者	平成28年12月19日	
18	評議員	赤　川　一　郎	学識経験者	令和４年６月24日	

評議員一同

評議員会の様子

社会福祉法人 えびの市社会福祉協議会 組織図 令和5年10月

会長
瀬戸崎恵子

副会長
上野憲昭

理事
宮久保辰二
宮浦佳紀
黒木良二
御手洗英次
園田軍志
大野みり子

監事
堀川純一
中尾浩子

評議員 18名

事務局長
益山憲一（社会福祉士）

事務局次長
栗下洋子（看護師・主任ケアマネ）

総務課

課長
内田 忠（社会福祉主事）

会計
主事 児玉貴紀（社会福祉士）

日常生活自立支援事業・ファミサポ
臨時 専門員 長倉典子
登録 生活支援員（5名） 源嶋加代子 川東洋子
福重真愉美 柳田康子
平野晶子

重層的支援体制整備移行準備事業
主任
田原靖大（社会福祉士）
（CM・相談支援員）

管理者
益山憲一（社会福祉士）
通所介護事業

主任
外赤越子（介護福祉士）
通所介護事業

通所介護事業
嘱託 相談員 清水真澄（介護福祉士）
臨時 看護・機能訓練 大木場貴子（准看護師）
嘱託 介護職員 溝口千鶴（介護福祉士）
パート 看護職員 白坂ひろみ（准看護師）
短時間パート 介護職員 尾野江芳子（准看護師）

高齢者給食サービス
パート 献立・調理 岡元美保子（栄養士）
パート 調理兼配達 井園さつき
パート 調理兼配達 野嶋美香
パート 調理 本石順子
パート 配達他 谷山弘幸
短時間パート 調理 渡部弘子
短時間パート 配達他 吉田宗義
短時間パート 調理 森ヒデ子

事業課

課長
栗下洋子（看護師・主任ケアマネ）
生活支援コーディネーター

在宅介護支援センター
ソーシャルワーカー 矢野香織（社会福祉主事）

主任
阿多健一（社会福祉主事）
地域福祉コーディネーター

地域福祉
再雇用 津曲弘志（社会福祉士）
パート 中村千代子（介護職員初任者）
短時間パート 村田裕佳

主任
星指智美（主任CM・准看護師）
事業所管理者

居宅介護支援
内田有美（主任CM・栄養士）
外屋りく（主任CM・介護福祉士）
兼務 酒匂典絵（主任CM・介護福祉士）

障害者相談支援
事業所管理者
嘱託 相談支援専門員 西橋まや（社会福祉主事）
兼務 酒匂典絵（主任CM・介護福祉士）

主任
上園弘美（介護福祉士）
事業所管理者

訪問介護
サービス提供責任者 今別府千景（介護福祉士）
嘱託 サービス提供責任者 大辻真奈美（介護福祉士）
登録 ヘルパー（8名） 山下とし子 中園より子
古市美代子 炎谷悦子
野上ひづる 矢野てる
向井えみ子 日高たみ子
登録 A型ヘルパー 松永亮子 川崎三枝
丸野咲子 松元勝子

職員数内訳	総数	男性	女性
正職員	14	5	9
嘱託	4	0	4
再雇用	1	1	0
臨時	2	0	2
パート	7	1	6
パート（短）	5	1	4
登録（ヘルパー）	8	0	8
登録（支援員）	5	0	5
登録（A型）	4	0	4
合計	50	8	42

えびの市社会福祉協議会　職員紹介

総務課

地域福祉係

通所介護事業所

居宅介護支援事業所・障がい者相談支援事業所

高齢者給食センター

訪問介護事業所

令和５年度　自治会長名簿

加久藤地区

1	松原	上野盛弘
2	前松原	吉田勉
3	麓	赤川吉郎
4	中島	冨田善文
5	栗下	浜松政弘
6	東長江浦下	久米功
7	東長江浦上	渕上浩一
8	西長江浦下	平利治
9	西長江浦上	宮田一男
10	灰塚	時吉弘之
11	永山	萩原輝人
12	大溝原	西田和政
13	湯田	鶴田晃一
14	西郷	堀内守
15	東川北	白宮正和
16	榎田	米澤敏男
17	牧の原	宮園重男
18	尾八重野	松形哲至

真幸地区

1	水流	中武透
2	南昌明寺	吉村幸雄
3	北昌明寺	原田信義
4	東内竪	本村正博
5	中内竪	福永公志
6	西内竪	岡村光義
7	北岡松	山岡義春
8	南岡松	小東道男
9	亀沢	下野次男
10	柳水流	前田講八
11	京町	妹尾哲男
12	上向江	児玉博幸
13	下浦	今園秀信
14	中浦	溝添岩男
15	上浦	日髙英明
16	上島内	園田秀政
17	下島内	宮浦佳紀
18	西川北	津留誠

飯野地区

1	堀浦	西道覚三
2	上大河平	平岡哲朗
3	下大河平	溝口幸男
4	杉水流	内赤和彦
5	五日市	篠原一利
6	東原田	橋口秀義
7	麓	松永康二
8	町	漆尾憲寛
9	坂元	草木和憲
10	前田	前田勝己
11	苧畑	加藤寄正
12	大明司	地主俊英
13	山内	山下光朗
14	駅前	上野雅博
15	中原田	時任栄三郎
16	上原田	酒井隆
17	南原田	野村守
18	高野	吹上和也
19	片馬場	得田レナ

上江地区

1	池島	星指勝典
2	今西	外屋則夫
3	西上江	園田毅
4	中上江	二ノ宮良次
5	上上江	金田哲夫
6	田代	貴嶋俊介
7	出水	増田賢造
8	末永	野田勉
9	白鳥	絵柳博憲

えびの市民生委員・児童委員名簿

No	担当地区	氏名
1	堀浦	西道りえ
2	上大河平	髙木愛壽
3	下大河平	森髙益夫
4	下大河平	新久保一夫
5	杉水流・五日市	篠原なみ子
6	東原田	大平落みき子
7	麓	柊山政雄
8	麓	久保芳照
9	町・片馬場	漆尾憲寛
10	町	古川慶一
11	前田・坂元	中山千賀子
12	苧畑・高野	西原道枝
13	大明司・山内	原田恵利子
14	池島・今西	成光眞里子
15	西上江・中上江	池田孝一
16	上上江	堀辰也
17	上上江	竹本秋行
18	駅前	宮園順子
19	駅前	大出水裕見子
20	上原田	平野晶子
21	中原田	大迫建一
22	南原田	坂本健一郎
23	南原田	金丸和子
24	田代	上野憲昭
25	出水	木村哲治
26	末永	三角園ひとみ
27	白鳥	市原親幸
28	松原・麓	松田八郎
29	前松原	萩原博幸
30	中島	西田健
31	中島	梶原敏博

No	担当地区	氏名
32	西郷	美坂惠子
33	栗下	絵柳美代
34	西長江浦上・下	稲重久次
35	大溝原	西田和政
36	永山	吉永政治
37	湯田	町元義文
38	東川北	出樋睦美
39	榎田・牧の原	—
40	東長江浦上・下	柗永茂夫
41	尾八重野	平山薫
42	水流	—
43	南・北昌明寺	前田昭子
44	東・中内竪	福嶋康夫
45	西内竪	田中幸
46	溝ノ口・北岡松	上村義雄
47	南岡松	—
48	柳水流・亀沢	下野次男
49	京町	岡村輝美
50	京町	紫雲宣子
51	京町	阪口ひとみ
52	上向江・下浦	西園守
53	中浦	嶋名義明
54	上浦	新福紀夫
55	上島内	桑原悦子
56	下島内	—
57	西川北	海江田悟
58	飯野校区	渡部弘子
59	上江校区	永田貴子
60	加久藤校区	佐藤以津子
61	真幸校区	福重真諭美

事　業　編

事業計画

令和５年度　事業計画

１．基本方針

少子高齢化や急速な人口減少、地域とのつながりの希薄化が進むとともに、多発する自然災害への備えなど、地域を取り巻く環境は複雑化・多様化している中、新型コロナウイルス感染症の流行の繰り返しは人と人との交流の制限や社会的活動の制限、生活様式さえも変化をもたらしました。

このような中、えびの市社会福祉協議会では「地域福祉を推進する中核団体」として、さまざまな課題に対応する為に組織の充実を図るとともに、これまで社会福祉協議会が取り組んできた、「地域福祉活動の推進」「在宅福祉サービス」「総合相談事業」「福祉教育・ボランティア事業」に加えて、「生活困窮世帯（者）」や「ひとり親世帯・子育て世帯」への支援、「高齢者・障がい者の孤立」への対応など、さまざまな支援を継続的に行うことと、新たな生活課題の早期発見と早期対応に努めていきます。

２年目を迎える「第４期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、地域住民の皆さんとの連携・協働により、「地域共生社会」を目指した地域内での助け合い・支え合い活動が構築され、住み慣れた地域や在宅で安心して生活が続けられるよう、地域ぐるみで支えていく仕組みづくりを支援していくことを目指します。

２．経営理念

(1)　住民主体による福祉社会の実現
(2)　利用者本位の福祉サービスの実現
(3)　地域に根ざした活動の総合的支援
(4)　地域福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みの検討・実施

３．重点目標

(1)　社協の財政・活動基盤の再建
　①補助金・助成金等を活用し事業の充実・拡大
　②自主財源基盤強化
　③経常経費の効率化
　④介護保険事業の安定・継続した運営
(2)　社協活動の充実
　①住民活動（ボランティア活動）の推進・強化
　②地域の支えあい活動の推進・強化
　③生活支援体制の整備
　④現在のサービス・活動の質の向上
　⑤関係機関との連携強化

これらの重点目標をひとつの指針として地域福祉の増進に努めてまいります。

4．事業の展開

事業経営の基本

市内に居住する在宅の高齢者及び障がい児・者並びに子育て中の方、複雑化・複合化した課題を抱える世帯などに対し、そのサービス利用者が可能な限り住み慣れた地域（居宅）において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援を行い、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため次の事業を行います。

(1) 法人運営事業

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
1	総合福祉センター管理運営事業	市民の福祉向上に関するセンターの利用貸し出し・管理等行う。	福祉団体・福祉関係者・市民の福祉に関する内容等
2	社協マイクロバス運行事業	社協会員の福祉意識向上のための研修や、社協事業のために運行する。	社協事業関係者・福祉団体・行政
3	ひとり金婚式事業	配偶者とともに結婚50年を迎えることができず、ひとり身で生活されている方々の労をねぎらい、楽しく過ごしていただく。	結婚50年以上になり配偶者のいない方
4	福祉団体支援事業	右の団体に対し事務等の支援を行う。	民生委員児童委員協議会・高齢者クラブ連合会・身体障害者福祉会・視覚障害者福祉会・保護司会・更生保護女性会・赤十字奉仕団等
5	社会福祉大会事業（市共催事業）	社会福祉の啓発と意識の向上のために大会を開催する。（隔年開催：令和５年度開催）	全市民
6	地域福祉推進大会事業（市共催事業）	地域福祉の啓発と意識の向上のために大会を開催する。（隔年開催：令和６年度開催）	全市民
7	福祉バザー事業	地域福祉財源確保のために福祉バザーを開催する。	全市民
8	日本赤十字社業への協力	日赤会費を募る。 災害の際に日赤からの救援物資を届ける。	日赤会費募集：全世帯 災害：火災等の被災世帯
9	災害見舞い事業	住居の火災等の被災世帯に布団及び見舞金を配布する。	火災等の被災世帯
10	広報誌発行事業	「社協だより」として事業の進捗状況等を広報する。	全世帯へ配布
11	ホームページの管理・情報発信	ホームページを立ち上げ、活動事業等の情報を発信する。	全市民・えびの市出身者等
12	法外援助事業	各制度等により対応困難な場合で、緊急を要する場合に対応する。	全市民他

(2) 地域福祉活動事業

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
1	地域支え合い事業	自治会主体で地域ボランティアでの運営により、地域の公民館等を利用し、１日ゆっくり楽しんでいただき、地域相互支援体制の構築を推進する。	地域の高齢者等
2	地域福祉推進活動事業（市共催事業）	年３回程度市内の中学校区ごとに地域福祉推進会議を開催する。①福祉推進員等の育成、②小地域ネットワーク活動の推進、③ボランティアの育成、④福祉意識の啓発・推進等、⑤生活課題への対応策検討	自治会長、民生委員・児童委員、福祉推進員、ボランティア等
3	福祉協力員の委嘱	民生委員・児童委員を委嘱し、協働による福祉の向上を図る。	民生委員・児童委員
4	ボランティアセンター活動事業	ボランティア活動を行う住民やグループ・団体が活動しやすい環境・体制の整備、活動及び防災ボランティアの支援を行う。新規事業を開発し実施する。	市内全域
5	わくわく・お出かけサロン事業	山間部地域の外出困難者に対し、交流の場をつくり、買い物等の外出支援を行う（市内社会福祉法人との連携）	対象地域居住の外出困難高齢者など
6	布団丸洗い事業	掛け布団・敷布団・毛布を布団丸洗いの専門業者で丸洗い殺菌消毒する。	原則として６ヶ月以上寝たきりの方及び重度障がい者等
7	災害ボランティアセンター運営訓練	災害時のボランティアセンターの運営訓練を実施し、災害時に備える。	全職員・市民ボランティア

(3) 福祉サービス事業

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
1	訪問介護事業・介護予防総合事業	介護サービス計画に基づいて「身体介護」「生活援助」等のサービスを提供する。	介護保険で要支援、要介護の認定を受けた方
2	通所介護事業・介護予防総合事業	介護サービス計画に基づいて日帰り介護（送迎・健康チェック・入浴・昼食等）のサービスを提供する。	介護保険で要支援、要介護の認定を受けた方
3	居宅介護支援事業	利用者の相談に応じ、心身の状態にあった適切な介護サービス計画を作成・支援する。	介護保険で要支援、要介護の認定を受けた方
4	障害者居宅介護等事業	障がい児・者に対する「身体介護」「生活援助」「移動介護」等のサービスを提供する。	市からサービス支給決定のあった方
5	障害者相談支援事業	障がい児・者の相談に応じ、心身の状態にあった適切な介護サービス計画を作成・支援する。	市からサービス支給決定があり、計画作成の必要な方

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
6	中部在宅介護支援センター事業	在宅介護等に関する相談、助言、指導、申請代行及び関係機関との連絡調整を行う。地域包括支援センターとの連携を行う。	概ね65歳以上の高齢者や障がい者等、又はその家族主に加久藤校区内
7	高齢者給食サービスセンター事業	高齢者・障がい者等の方々へ月曜から金曜まで「昼食」「夕食」を自宅まで450円で届ける。また、社協の自主事業として550円で届ける。	食事支援の必要な概ね65歳以上の方で、市が認めた方。また、障がい者及び概ね65歳以上の方で社協が認めた方。
8	介護機器リサイクル事業	車椅子・特殊寝台等、必要な方へ無料貸し出しを行う。	介護機器の必要な低所得世帯の方（他法優先）

(4)生活支援・相談事業

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
1	生活支援コーディネーター事業	生活支援に伴うサービスの調査・研究・資源開発を行う。	要支援者等
2	日常生活自立支援事業「あんしんサポート事業」	日常生活上で物忘れ等があり不安のある在宅高齢者・障がい者等へ、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理等のサービスを提供する。	日常生活上で物忘れ等があり不安を感じている方。認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者で判断能力に不安のある方。
3	生活福祉資金貸付事業	必要な資金の貸付と必要な支援を民生委員と協働で行う。	市内の居住者で低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯の方*他制度優先
4	在宅介護者のつどい「和の会」	日頃の介護相談、健康体操、介護についての講話等を行い、１日ゆっくり疲れを癒していただく。年５回程度	要介護高齢者等の方々を在宅で介護されている方
5	みやざき安心セーフティネット事業への協力	県社協が実施する事業へ市内参加法人と連携をし、生活困窮者等に対し、食材等の現物支給を行う。	生活困窮者等
6	生活困窮者就労準備支援・被保護者就労準備支援事業	社会適合能力等に問題を抱えた就労困難者に対し、自立に向けた準備支援として就労の機会を提供する。	生活困窮者、就労困難者等
7	暮らし支えバンク事業	市内の社会福祉法人と連携し、地域の課題にあった貢献活動を行う。食糧支援や生活環境整備	生活困窮者（世帯）等
8	心配ごと相談事業	毎週水曜日の午後に、住民の心配ごとの相談に対応する。	全市民
9	無料法律相談事業	毎月第３木曜日に弁護士による無料法律相談を実施する。	全市民
10	無料公証人相談事業	奇数月・第４木曜日に公証人による相談を実施する。	全市民

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
11	あんしん相談事業	福祉全般や日常生活上の困りごとの相談に来所時、または電話にて対応し、必要な場合は関係機関への紹介を行う。（月～金曜日職員対応）	全市民
12	地域見守り応援活動推進事業	市内業者の方々の協力を得て、日常的見守り活動を行い、異変のあった場合に連携し対応する。	市内業者・全市民
13	重層的支援体制移行準備事業	（多機関協働事業）課題が複雑化・複合化した事例に関して、各関係者や各関係機関の役割を整理、支援の方向性の整理、事例全体の調整を行う。令和５・６年度移行準備期間	複合的に課題を抱える世帯必要な支援が受けられていない個人や世帯等

⑸子育て支援事業

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
1	ファミリーサポートセンター事業	子育ての手助けをしてほしい人と手助けをできる人が会員となり、お互いの助け合いながら、地域の中で安心した子育てを推進する。	登録されたお願い会員及びおたすけ会員
2	こども宅食事業	ひとり親世帯や生活にゆとりのない世帯等に月１回食材や日用品を届けながら、様々な問題の早期発見に努める。	ひとり親世帯・生活にゆとりのない子育て中の世帯等
3	こども食堂事業	各中学校区において、子ども達に食事を提供し、交流を図る。	子ども等
4	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の方が、就学等や病気などの事由により一時的に生活援助等が必要な場合等にヘルパーの派遣等を行う。	ひとり親世帯

⑹共同募金事業

No	事　業　名	事業の内容	対象となる人
1	共同募金運動実施（県共同募金会への協力）	共同募金及び歳末たすけあい募金（街頭募金）活動を行う。	共同募金：全世帯 歳末：市内篤志家他
2	共同募金配分事業	高齢者・障がい者・児童・母子父子等の福祉活動、福祉団体の育成援助を行う。	市内自治会や各団体等
3	福祉推進校事業	市内各学校と連携し、疑似体験等を通じ児童生徒の福祉意識の向上を図る。	市内各小中学校

５．経営・事業の評価

⑴　経営については、透明性を確保し、中立・公正に基づいた経営を行います。

⑵　評価については、事業実施後に、適切な事業評価を行い次年度に活かしていきます。

法人運営事業

ひとり金婚式

1．事業目的

市内には配偶者をなくし、ひとりで生活をされている方は多くいらっしゃいます。

配偶者とともに結婚50年（金婚式）を迎えることができず、ひとり身となり生活している方々を対象に、その労をねぎらい、これからの人生のより一層の充実と長寿をお祈りする意味を込め「ひとり金婚式」を開催しています。

2．沿　　革

えびの市が平成３年度から「金婚者祝賀会」の開催を始めました。

以前から毎年１回「１人暮らし老人福祉のつどい」を開催していましたが、年々高齢化が進むにつれ対象者が増加してきたこともあり、事業を大幅に見直し「ひとりだけの金婚式」事業を平成６年から開始しました。

令和４年度からは「ひとり金婚式」と名称を変更して開催しています。

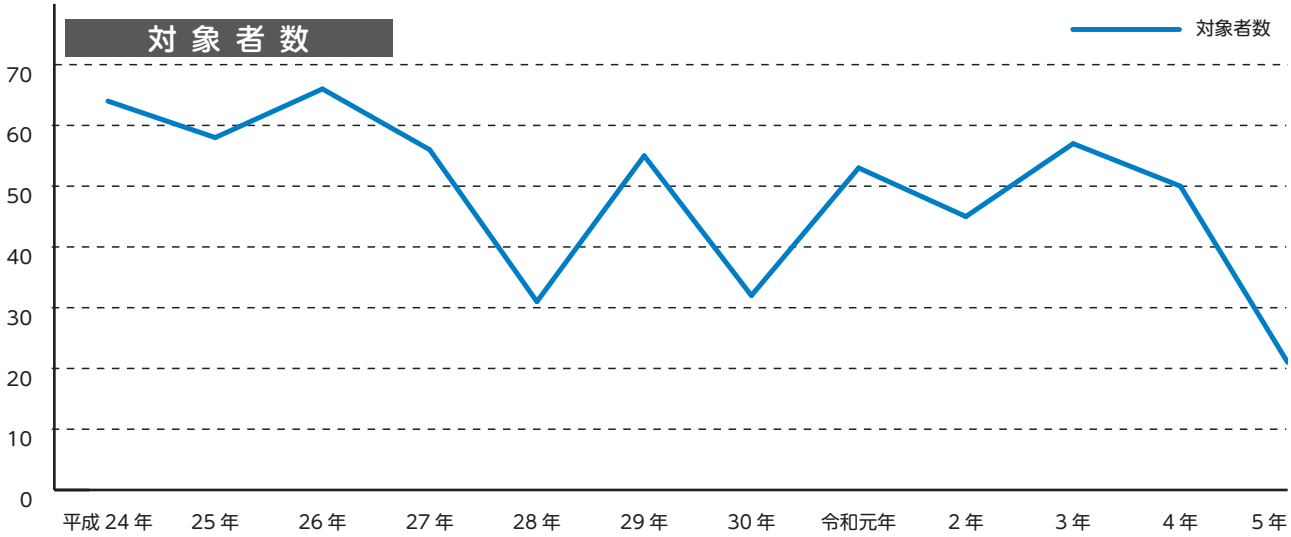

社会福祉大会

社会福祉大会は平成４年の社会福祉協議会法人化20周年を機に隔年ごとに始まりました。現在の日本は少子高齢化や、貧困問題、人材不足、介護問題など１人ひとりが抱える課題は多種多様化しています。福祉制度においても、日々制度の見直しが行われていますが、すべての人へ行き届いていない現状です。

本大会は、制度に関わらずこれまで多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し、なお一層の活躍を期待するとともに、えびの市の社会福祉の更なる充実に向けた啓発を図る機会として開催しています。新型コロナウイルスの影響で開催できない年もありましたが、令和５年度で15回目の開催となりました。なお、現在は地域福祉推進大会と毎年交互に行われています。

平成30年度 社会福祉大会

令和５年度 社会福祉大会

地域福祉推進大会

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域を目指し、地域住民が力を合わせ、支え合い・助け合いながら様々な地域課題の解決に積極的に関わり、住んで良かったと思える地域を構築していくための気運づくりを目的に実施しております。

福祉の先進地域より講師の方をお招きして基調講演をしていただくことに加え、えびの市内において懸命に福祉活動に取り組まれている方による事例発表なども行われ、多くの皆様にご参加いただいております。

令和４年度 地域福祉推進大会

日本赤十字社業への協力

日本赤十字社（以下、日赤）の起源は、1877年の西南戦争です。

激戦地だった田原坂の戦いでは多数の死傷者を出しました。悲惨な状況に対し、創立者である佐野常民氏は「博愛社」を設立し、官軍・薩軍関係なく傷病者の救護にあたりました。

1886年に、日本政府がジュネーブ条約に加盟すると、翌1887年に名称を日本赤十字社と改称し、現在に至ります。

災害時には義援金受付・配分を行い被災地へ救援物資を届け、医療等の救護を行います。ほかにも献血、救急法などの講習会、赤十字病院や社会福祉事業など苦しむ人を救うため、あらゆる活動を行っています。

えびの市社会福祉協議会は日赤えびの市地区の事務担当窓口となっています。日赤宮崎県支部と連携して会費や寄付金の募集、義援金・救援金の受付、日赤が展開する災害救援活動の支援や救援物資の保管・管理、幼児救急法などの講習会を行っています。

市民の皆様１戸当たり500円の社費をいただいている他、特別社員の皆様にもご協力いただきながら、「社費」の目標額を達成できているのは皆様方のご協力のおかげです。

今後におきましても市民の皆様やボランティア、えびの市日赤奉仕団など、様々な方にご協力いただきながら邁進してまいります。

【平成24年度から令和４年度までの10年間の募金額の推移】

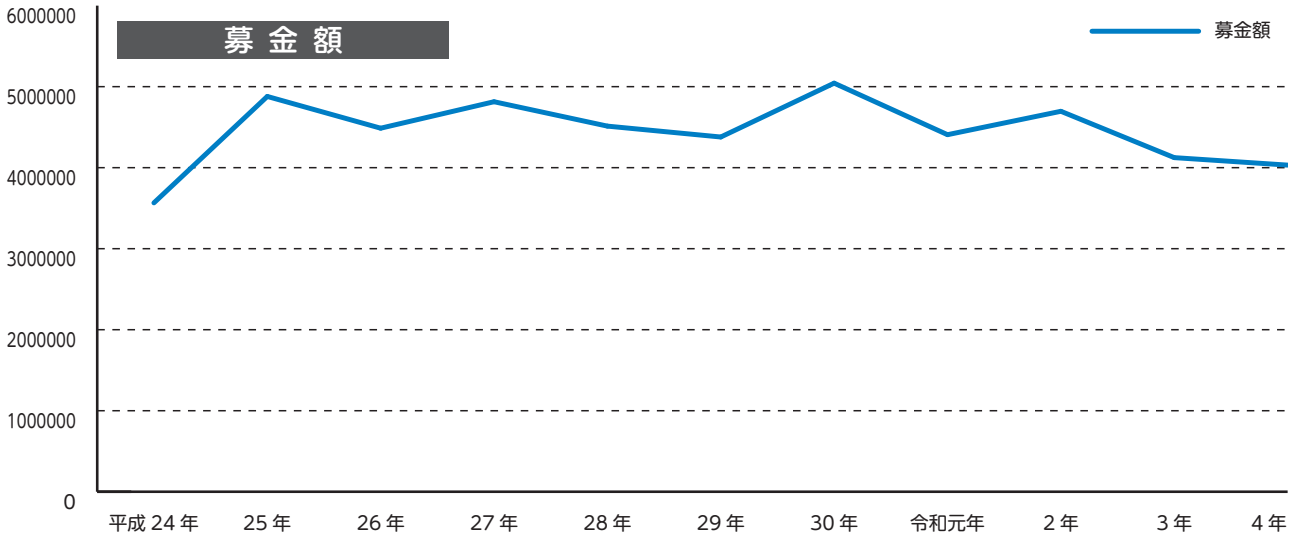

【募金額】

平成24年度	3,565,500円
平成25年度	4,879,150円
平成26年度	4,487,150円
平成27年度	4,813,990円
平成28年度	4,512,890円
平成29年度	4,378,500円
平成30年度	5,043,220円
令和元年度	4,407,100円
令和２年度	4,696,000円
令和３年度	4,124,000円
令和４年度	4,031,600円

福祉団体支援事業

えびの市社会福祉協議会では、下記の福祉団体事務局として活動支援を行っています。

えびの市民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員定例会

えびの市高齢者クラブ連合会

高齢者クラブスポーツ大会

えびの市視覚障害者福祉会

歩行訓練

小学生とのふれあい運動会

えびの市障がい者福祉会

障がい者スポーツ大会

えびの市赤十字奉仕団

募金活動

幼児救急法訓練

炊き出し訓練

えびの市保護司会

「社会を明るくする運動」広報車両

えびの市更生保護女性会

「社会を明るくする運動」七夕づくり

福祉バザー事業

【事業概要】

福祉バザーは地域福祉財源確保のために、市民の方より自宅で不要な未使用の品物（食器類、陶器類、タオル・寝具類等）の寄贈を呼びかけ、平成10年度より、京町二日市にて毎年福祉バザーを開催しています。市内外より多くの来客があり、京町二日市の一大イベントとして市民の方に親しまれていました。

新型コロナウイルス感染症の流行により京町二日市の中止に伴い、現在では、令和３年12月より道の駅えびのの広場を借用し、歳末助け合い運動と兼ねて、福祉バザーを実施しております。

平成10年度より「京町二日市」にて福祉バザー開催

令和３年度より「道の駅えびの」にて開催

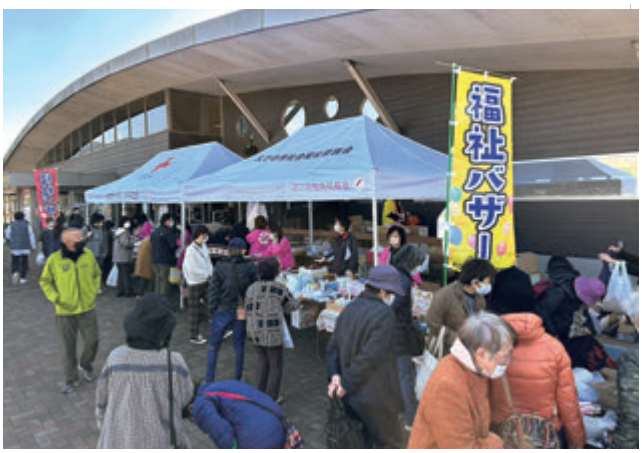

地域福祉活動事業

地域福祉事業の歩み

日本の福祉は少子高齢化とともに、1990年代後半、施設福祉の時代から、在宅福祉、地域福祉の時代へと施策が変容する中、えびの市社会福祉協議会では、在宅三本柱の一つであるホームヘルパー事業を中心に活動してきました。

平成４年、えびの市の高齢化率は21.9%であり地域福祉の推進が叫ばれる時代に、えびの市社会福祉協議会はいち早く、国の地域福祉モデル事業「ふれあいのまちづくり事業」を県内一番目に指定を受け、地域福祉活動コーディネーターの設置、総合相談所の設置運営、小地域ネットワークづくり事業等、地域福祉の推進に力を注いで参りました。

「ふれあいのまちづくり」事業指定が６か年で終わり、平成８年度よりボランティアセンター運営事業（ボランティアコーディネーター設置）と高齢者保健福祉等推進事業（現在の地域支え合い事業）に移行、更なる地域福祉の充実に努めて参りました。

「地域支え合い事業」は、平成８年度７地区よりスタートし、現在は49地区で取り組まれています。

平成18年度より市内中学校４校区ごとに、「地域福祉推進会議」を年３回開催し、地域住民自らが様々な地域課題や見守り活動の必要性を感じ、自治会ごとの地域福祉活動計画を策定し、現在、第４期地域福祉活動計画に沿って実施していくことを支援しています。

これまで積極的に「住民の集まる場」を推進して参りましたが、令和２年の新型コロナウイルス感染拡大により私たちの暮らしは一変し、感染を恐れ、自治会の行事、支え合い事業等の休止をせざるを得ない状況となりました。このような中、私たちは、地域の高齢者との繋がりを途切れないようにするために、市内1500人の高齢者の方々へ「ささえあい通信」や「私の元気!チャレンジノート」を年３回発行続けたところ、高齢者の在宅での楽しみに繋がり、感染症が落ち着いた現在も継続して取り組んでいます。

えびの市の高齢化率は44.73%（令和５年４月時点）、二人に一人は65歳以上の高齢者という状況となり、免許返納する高齢者や生活の困り事等も増えてきている状況です。また、地域支え合い事業の対象者の減少やボランティアの担い手不足など地域課題に対する対策も急務です。現在、「暮らしねっと推進事業」として、地域の助け合い・支え合い活動の推進を強化しています。住み慣れた地域で末永く暮らし続けることができるように、ちょっとした困り事は住民同士で助け合う仕組みづくりを推進しています。高齢化は進んでも元気な高齢者が多いのもえびの市の特徴です。助け合い活動は「できる人が、できる時に、できる事を」続ける仕組みにしていくことが大切です。そして、その活動は必ず、自分たちも支援を受ける時がくる、そのことを地域の若い世代に繋いでいけるようにすることが、次世代に繋ぐ地域づくりにつながります。地域福祉に最も重要なことは、地域住民が自ら自分の住む地域の将来に関心を持ち、できる事から始めようという意識改革と考えます。

えびの市では過去に昭和43年えびの地震、平成18年豪雨災害にみまわれました。近年自然災害が多発する中、えびの市でも今後の大規模災害発生に伴い、令和５年２月21日、えびの市と「災害時ボランティアセンターの設置・運営に関する協定」を結びました。有事に活かせる日常の顔の見える関係作りを大切に、住み慣れた地域で安心してその人らしく自立した生活を営むことができるよう、お互いの生活上の課題を認識し支え合って「ともに生きる社会づくり」を推進していきます。

地域支え合い事業

【事業目的】

この事業は、少子高齢化が進む中、地域の住民同士で互いに助け合い、支え合う相互扶助の仕組みをつくることで、高齢者や障がい者、子どもたちが健康で、明るく、いきいきと生活ができる、顔の見える福祉のまちづくりを推進することを目的としています。

【事業概要】

- 自治公民館を拠点とする集い型のふれあい交流の場の推進
- 閉じこもりがちな高齢者や障がい者等の見守り訪問活動の推進
- 地域主体によるボランティア活動の意識改革およびボランティア育成
- 地域ボランティア組織ができない自治会へのふれあい交流の場の推進
- 要支援高齢者、障がい者等のニーズ把握と生活支援の仕組みづくりの推進
- 地域福祉推進員による見守り活動や災害時支援体制づくりの推進

【事業内容】

公民館集い型

《対象者》　①65歳以上の独居高齢者や閉じこもりがちな高齢者、または障がい者、その他、自治会で参加が必要と判断された方
②公民館まで来ることができる方（送迎を含む）

《実施日》　自治会で年間計画に基づき実施月１回を基本

《内　容》　10時集合健康チェック・健康体操、介護予防講話
12時食事会
13時レクリエーション
15時解散

見守り訪問型

《対象者》　65歳以上の独居高齢者や閉じこもりがちな高齢者、または障がい者、その他、自治会で訪問が必要と判断された方

《実施日》　公民館集い型を実施できなかった月（月１回を基本）

《内　容》　地域支え合いボランティア２名以上で見守り訪問を実施
地域支え合いボランティアが公民館集い型対象者や閉じこもり気味の対象者の自宅を見守り訪問を行い、体調観察や困り事を聞き取り、地区役員等に繋ぐ。

《運営費》　活動内容によって支給

ささえあい通信・私の元気!チャレンジノート作成

《対象者》　市内全域高齢者1,500人

《実施月》　年３回（６月、９月、１月）

《内　容》　①通信による最新情報の提供
②自宅でできる脳トレおよび介護予防

助け合い・支え合い活動立ち上げ助成

《対象団体》　自治会内の住民組織、または近隣自治会合同の住民組織（５名以上）

《対象内容》　地域住民の生活の困り事を解決するための生活支援、または居場所づくりを新たに立ち上げる活動

【平成８年地域支え合い事業スタート後の開催自治会件数】

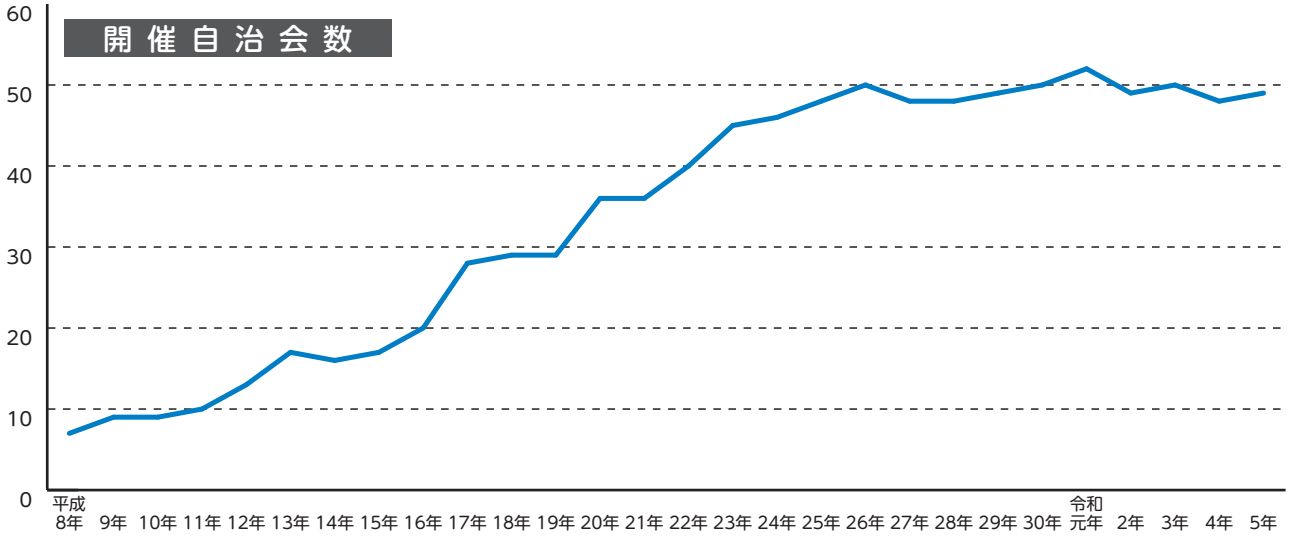

【地域支え合い活動の様子】

体調チェック

ボランティアによる昼食作り・昼食会

慰問公演
（マジックショー・沖縄三線・楽しく歌う会）

レクリエーション・ゲーム・工作・製作

介護予防教室
（在宅介護支援センター）

外部講座（交通安全・消費生活センター等）

自治会イベント

【コロナ下での地域支え合い事業の取り組み】

会　食
手作りマウスガードや学校方式並びで対策を行いました。

リモート交流会
（宮崎大学のご協力にて）

見守り訪問型
チャレンジノートや手作り総菜をお届けされました。

ささえあい通信・チャレンジノート
自宅でできる介護予防として配布を行いました。

高齢者生きがい対策事業（小菜園づくり事業）

高齢者の生きがいと健康維持を図るために、地域での共同小菜園の整備運営を行い、作業過程や収穫時に地域での支え合いや世代間交流等が生まれると共に生産物販売による収益等を得て、継続的で元気な地域づくりを行うことを目的としています。

〈実施主体〉自治公民館
〈面　　積〉10坪以上（できれば公民館近くの圃場）
〈人　　数〉おおむね10人以上で関わる。（高齢者が半数以上関わること）
〈生産物の扱い〉・地域主催事業での催し物に活用（支え合い事業・敬老会等）
・地区住民への配布
・販　売（次年度運営の財源確保等）

【事業実施自治会の紹介】

南岡松自治会「ひだまり農園」（令和２年度～令和５年度）

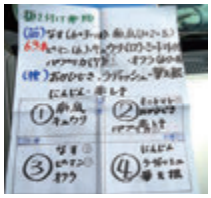

福祉推進校事業

【事業目的】

市内各学校と連携し、疑似体験等を通じ、児童生徒の福祉意識の向上を図ることを目的としています。

【事業内容】

福祉体験として、車いす体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験等を行っています。車いすの方や高齢者の気持ちを理解し、誰もが幸せに暮らしていくために何をすればいいのか、体験をとおして子供たちに学んでもらいます。

小学３年生の感想文を紹介　私が一番心にのこったのは、アイマスク体けんです。理由は何も見えなくて少しこわかったからです。だけど、ペアの人が「かいだんはあと４だんだよ」や「まっすぐでいいよ」など、いろいろな言葉をかけてくれたから安心しました。友達が教えてくれたことで安心できました。目が見えない人は白じょうというぼうを使って歩くことを知りました。

ボランティア体験事業（困り事お助け隊）

【事業目的】

少子高齢化が急速に進み、えびの市でも２～３人に１人が65歳以上という超高齢化社会になっています。地域のお年寄りのお困り事も増えており、今、自分たちでできることを考え行動に移せる若い力が求められています。中学生が自分たちにできるお手伝いを体験することで、人のために役立つ喜びや達成感を見出し、自分たちの住んでいる地域を見つめなおす機会になっています。

【事業内容】

令和３年度より、夏休み期間中を利用し市内４つの中学校にボランティア希望者を呼び掛けて実施する。５名程度のグループを作り、事前に希望があった高齢者世帯に伺い草取りや窓ふきなどのボランティアを行う。

わくわく・お出かけサロン事業

【事業概要】

市内中心部より離れている地域で、買い物等の外出が難しくなっている高齢者の方々を対象に、交流の場や買い物をとおして外出の楽しみをもっていただくサロンです。市内の社会福祉法人の日中の空き車両の協力をいただいています。買い物時は、付き添いボランティアの協力もあります。令和２年10月より事業をスタートしています。

【事業内容】

〈サロンの流れ〉

9：30～10：10　自宅へお迎え
10：10～11：00　サロン会場にて健康チェック・交流
11：00～12：00　買い物先へ移動
12：00～12：30　自宅へ送り

〈利用対象者〉

①75歳以上の独居・老夫婦・障害者の方で運転免許をお持ちでない方
②自力歩行またはシルバーカーでの移動が可能な方　　※①②両方が該当

〈開催頻度〉

コースごとに月1回開催　　飯野方面・上江方面・加久藤方面・真幸方面

〈年間延べ人数〉

令和２年度～110人　　令和３年度～220人　　令和４年度～191人

福祉サービス事業

居宅介護支援事業

【事業概要】

当事業所は要介護および要支援状態にある方やそのご家族からの相談やサービス計画書依頼があった時、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、それぞれのご意向や困りごとに対し、住宅の環境、心身の状況に応じ適切なサービスが受けられるように利用者とサービス事業所との間に立って調整や支援をしています。介護支援専門員の全員が主任介護支援専門員の資格を有しており、介護度が重中度の方や支援困難なケースの積極的な対応に努め質の高いマネジメントが実施できるよう日々努力しています。

【居宅介護支援事業のあゆみ】

平成12年　介護保険法施行に合わせて居宅介護支援事業所を開設
平成15年　地域包括支援センターより委託を受け介護予防プランの作成を開始
平成22年　質の高いマネジメントを実施するため特定事業所加算Ⅱを算定する体制を構築する
令和４年　「感染症対策」「BCPの作成」「人権擁護と虐待防止」に係る取り組みを実施する
令和５年　介護支援専門員の異動に伴う人員不足により特定事業所Ⅲに変更する

【利用者数の推移】

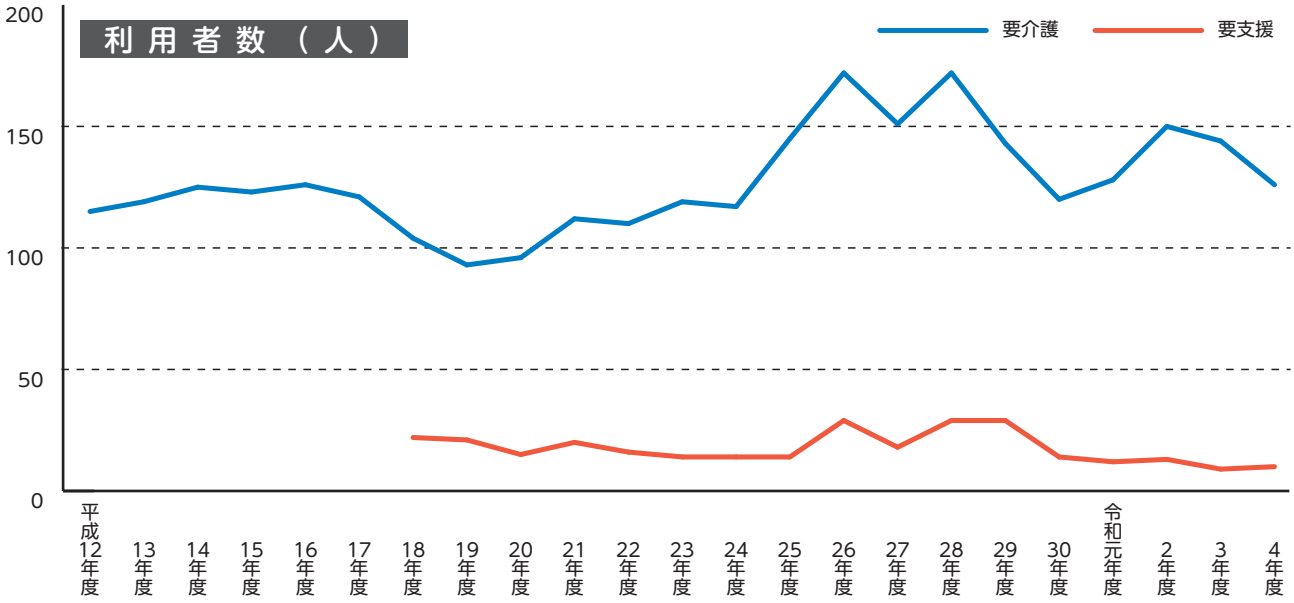

【令和５年度現在の介護支援専門員】

星指　智美
平成21年４月～

酒匂　典絵
平成28年２月～

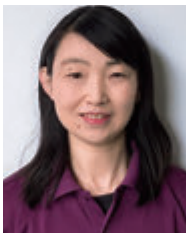

内田　有美
平成28年２月～

外屋　りく
平成28年４月～

障がい者（児）相談支援事業

【事業概要】

相談支援事業所は障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することを目的としています。

当事業所では、個々のニーズや課題、目標に合わせて、一人ひとりに適した障害福祉サービスやその他の必要な保険医療サービス、福祉サービスが、総合的かつ効率的に利用できるよう配慮し、サービス等利用計画を作成しています。

えびの市では相談支援事業所が社会福祉協議会１か所のみのため利用者も年々増え、令和５年４月には170名を超える利用者と契約し支援を行っています。職員もいろんな障がいの特性に対応できるよう、各種研修の参加やひきこもりサポーターの取得など日々研鑽に努めています。

【相談支援事業所のあゆみ】

平成24年に障害者自立支援法改正に伴い、障害福祉サービスの利用者については、サービス等利用計画の作成が前提となりました。社会福祉協議会では制度改正の平成24年４月より、相談支援事業所を開設し、相談支援専門員を１名配置しました。

平成30年の報酬改定で相談支援専門員の１か月の標準担当件数が設定されたため、相談支援専門員を２名に増員し対応しています。

【利用者数の推移】

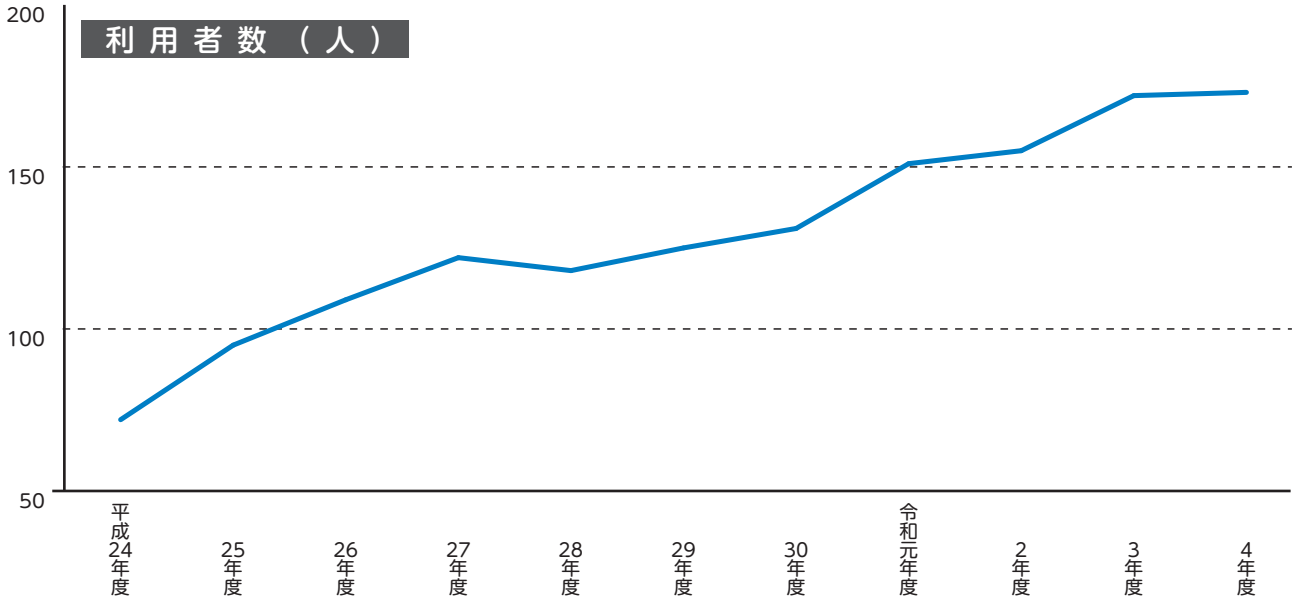

【開設からの相談支援専門員】

伊福　さち子
平成24年４月
～平成25年９月

酒匂　典絵
平成25年10月～平成28年１月
令和5年４月～

山毛　徹
平成28年２月～
平成29年３月

田原　靖大
平成29年４月～
令和５年３月

坊野　美智子
平成30年６月～
令和元年５月

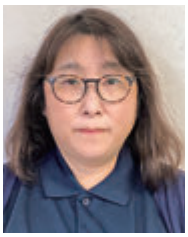

西橋　まや
令和元年６月～

訪問介護事業（ホームヘルプ）

【事業概要】

訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅に訪問し家事支援や身体介護などを行っています。毎日の生活を、なるべく自宅で普段通りに過ごしたい、そうしたご本人やご家族の意向に寄り添い自分らしい生活を送るために「できること」の継続や「できそうなこと」を引き出すことを念頭に支援しています。

【訪問介護事業のあゆみ】

昭和47年　えびの市社会福祉協議会では、法人化した当初から、「家庭奉仕員」として、行政から委託を受け、低所得の高齢者を対象に家事支援を開始。

平成２年　高齢化が進む中、「高齢者福祉整備10カ年計画」により、ホームヘルパーと名称変更。高齢者と障害者の「身体介護」を行う職種として注目されるようになった。

平成７年　「24時間対応ヘルパー制度」が導入され、えびの市社協も24時間体制の整備。

平成12年　介護保険制度がスタートし、訪問介護事業所として指定。ホームヘルパーは「訪問介護員」と名称変更。

平成16年　障害者自立支援法施行に伴い、障害者を対象に居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援、通院乗降介助のサービスを開始。

平成18年　介護保険法が改正され、介護予防訪問介護事業開始。

平成25年　障害者総合支援法施行に伴い難病患者さんも支援対象者となる。

令和４年　介護予防・生活支援サービス事業「えびの市訪問型サービスＡ」事業開始。

【利用者数】

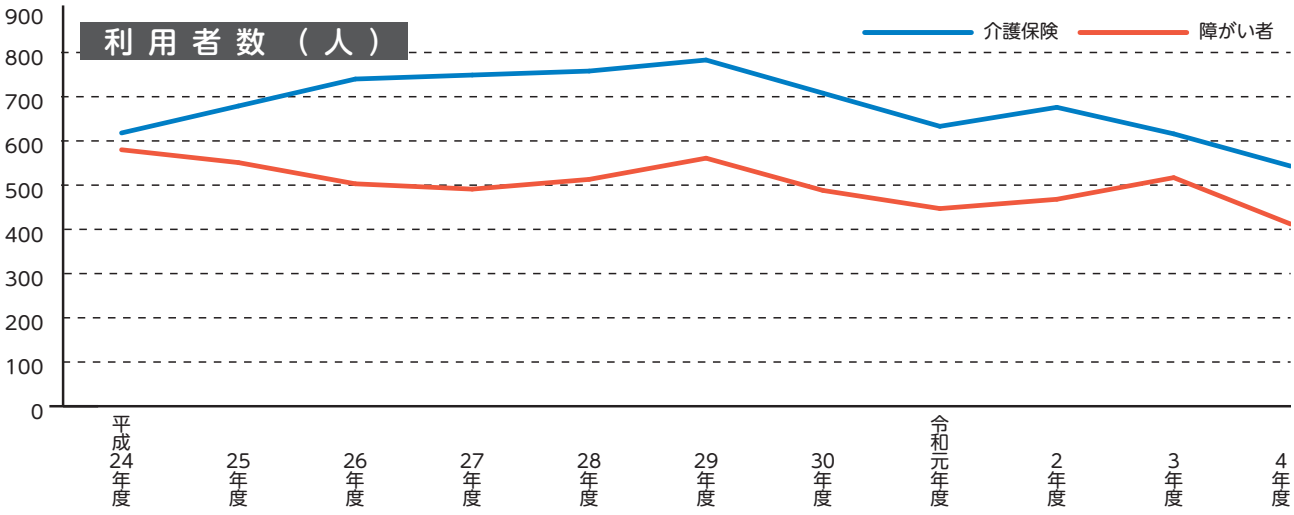

【活動の様子】

介護保険「共に行う」家事支援中

視覚障がい者移動支援中

通所介護事業（デイサービス）

【事業概要】

要支援・要介護状態にある在宅の高齢者に、通所により食事介助・入浴介助・排泄介助等自立的生活の助長及び心身機能の維持向上や閉じこもり予防等の支援を行い、家族や介護者の介護負担の軽減が図れるようサービスを提供しています。また、令和４年７月より地域密着型通所介護へ移行となりました。１日の定員18名以下の小規模事業となり、一人ひとりに応じた介護サービスを行い、利用者に寄り添った支援を行っています。

【年度別利用者数】

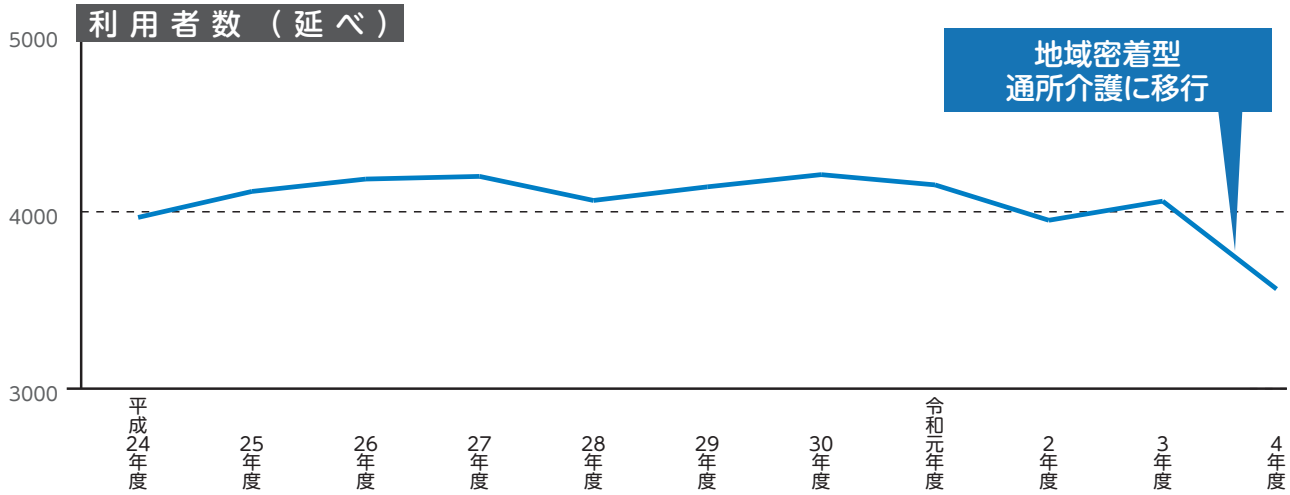

創作活動

雑巾を作り小学校に寄付

花壇の花植え作業

日常生活訓練

レクリエーション

歩行訓練

筋力強化訓練

高齢者給食サービス事業

【事業概要】

平成11年３月より、えびの市高齢者給食センターとして事業を開始し、市の委託契約に基づき、おおむね65歳以上のひとり暮らし又は高齢世帯の方で、調理や買い物が困難な方や見守り・栄養管理が必要な方等へ、栄養バランスのとれたお弁当を昼・夕食を配食します。配達時はスタッフが声掛けしながら安否確認を行っています。

利用申請により市が決定した利用者及び社協の自主事業（65歳以下の障害のある方や対象外で必要と思われる方）対象者へお弁当の配食を行います。

【年度別配食数】

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
委託	27,368	25,700	28,457	25,370	26,989	25,564	24,351	23,735	25,924	25,715	25,742
自主	1,369	2,025	2,151	5,442	6,713	7,912	5,313	4,559	6,221	6,100	5,757

えびの市中部在宅介護支援センター

【事業概要】

在宅介護支援センターは、担当地域の高齢者の実態把握とともに、在宅で支援を必要とする高齢者やその家族からの相談に応じて、必要な保健・福祉分野のサービスを受けられるように行政や医療機関、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所との連携をとっています。在宅介護支援センターは、えびの市地域包括支援センターのブランチ型として、市内4か所設置されています。

【相談の内容】

◎実態把握　　◎継続訪問
◎総合相談　・介護保険に関すること・高齢者配食サービス事業・在宅高齢者等介護手当
　　・緊急通報システム・免許返納・その他（訪問依頼）

【介護予防教室の内容】

介護予防教室は、認知症・食中毒・熱中症・低栄養・インフルエンザ（感染症）・転倒予防など、市内在宅介護支援センターが月ごとの共通のテーマのもと、地域支え合い事業実施地区や高齢者クラブの交流の場で出前講座として実施しています。

【市内の在宅介護支援センター】

東部在宅介護支援センター（さくら苑内）
南部在宅介護支援センター（シルバーステーションほうよう内）
中部在宅介護支援センター（えびの市社会福祉協議会内）
西部在宅介護支援センター（えびの涼風園内）

生活支援・相談事業

生活支援コーディネーター事業

【事業概要】

生活支援コーディネーターの業務は、市町村が中心となって、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動、NPO、社会福祉法人、地縁組織、民間企業、シルバー人材センター等の多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進しています。この事業では、高齢者をはじめとした住民が地域社会に関わり、また住民主体の活動、地域の団体、企業、行政の協働を通じて、社会参加・介護予防・生活支援につながる活動やサービスが充実している地域づくりを目指しています。

【活動の内容】

えびの市社会福祉協議会では、平成27年より市の委託事業として第一層生活支援コーディネーターを１名配置し、生活支援体制整備の基盤づくりを実施しています。生活支援コーディネーターの役割として、社会資源の開発やネットワーク機能の強化、ニーズと取り組み資源のマッチング等を行っています。

【これまでの活動実績】

令和元年７月～第一回暮らしねっとサポーター養成講座実施、以降毎年２回開催
令和元年10月～わくわく・お出かけサロン事業立ち上げ、事業開始
令和元年10月～住民主体有償ボランティア団体「小さな幸せ応援団」の立ち上げ支援
令和４年６月～堀浦自治会居場所づくり支援「青空サロンだいでんきやんせ」発足
令和４年12月～中上江自治会　生活支援ボランティア支援「孫の手クラブ」発足
令和５年３月～湯田自治会　生活支援ボランティア支援「湯田おたすけ隊」発足

介護者のつどい「和の会」

【事業概要】

このつどいは、高齢者等を自宅で介護されている方々を対象に、同じ体験をもつ人同士が集い、日頃の悩みや体験を交換しあいながら介護疲れを癒し、心身をリフレッシュしていただくものです。近年は新型コロナ感染の影響により開催に変動がありましたが、年４回、介護者の方々の興味のあるテーマを中心に、学習会や交流会を企画しています。

【近年の開催状況】

令和４年３月	「心を開く回想法」「自分の歩みを振り返る自分史」
10月	「アロマで心と身体のセルフケア」「介護者同士の交流会」
12月	「花の寄せ植え」「クリスマス交流会」
令和５年３月	「バスハイク」（曾木の滝）
６月	「暮らしに寄り添う身近な医療」　豆知識「いざという時の備え」
９月	「健康はお口のケアからいつまでも食べられる口を」「介護者同士の交流会」
12月	「鍋敷き作り」「音の宅急便」「介護者同士の交流会」

心を開く回想法

正月飾り小物つくり

アロマで心と身体のセルフケア

花の寄せ植え

重層的支援体制整備事業

介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような複雑化、複合化した「暮らしの困りごと」に対応するため、町全体で「分野を問わない相談支援」、「参加支援」および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業です。

令和７年度を本事業開始予定とし、令和５年度に包括的相談事業と多機関協働事業の設置、令和６年度はアウトリーチ事業、参加支援事業、地域づくり事業の実施に向け準備を進めています。

日常生活自立支援事業「あんしんサポート事業」

【制度目的】

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等中心に日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障害のある方等の権利擁護を図ることを目的とした事業です。

【沿　革】

平成12年度の介護保険法の施行に伴い措置から契約へ時代が変わるにあたり、平成11年10月より制度が施行されました。

宮崎県から事業実施主体である宮崎県社会福祉協議会へ委託され、当初は、えびの市と串間市を含まない７市の社会福祉協議会が基幹的社会福祉協議会となり、その他の県内の市町村社会福祉協議会（えびの市を含む）が協力社協として事業がスタートしました。

その後、えびの市社会福祉協議会も平成23年度より実施社協となり、えびの市内の利用者の方々と契約を締結し、直接支援を開始し今日に至っています。

【対象者】

軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方で「自分一人で福祉サービスの利用手続きをすることに不安がある方」や「預金の出し入れや公共料金の支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある方」が対象になります。

【援助の内容】

①福祉サービスの利用援助
・福祉サービスの利用に関する情報の提供・相談、契約のお手伝い、苦情解決制度の利用手続きの援助
・住民票の届け出等の行政手続き
②日常的金銭管理サービス
・福祉サービスや医療費の利用料金、税金や保険料、公共料金等支払い手続き
・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
③書類等預かりサービス
・年金証書、預貯金通帳、権利証、実印などの書類預かり

【利用者数の推移】

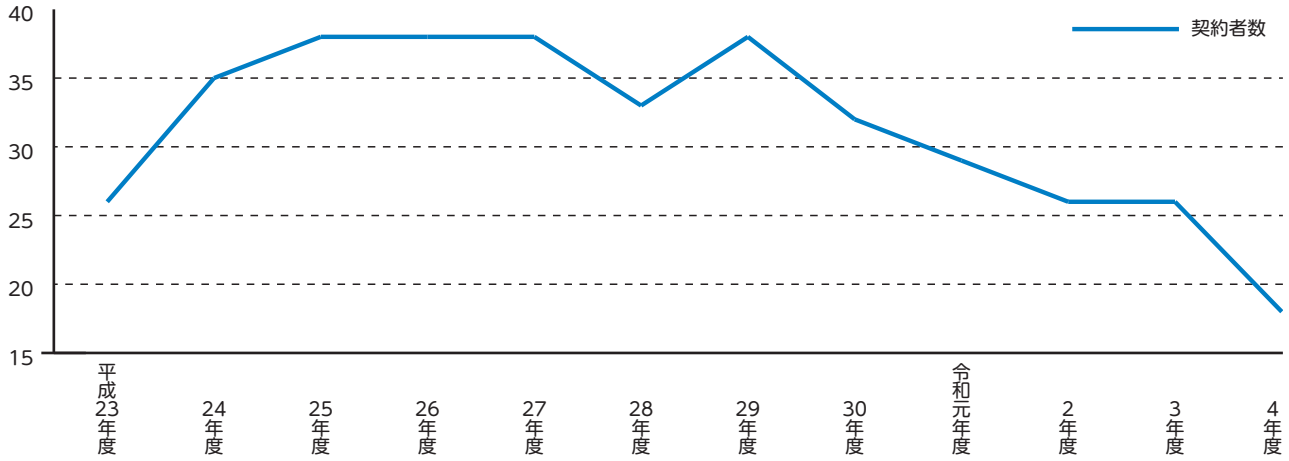

心配ごと相談・無料法律相談・公証人無料相談

心配ごと相談

【目　的】

広く住民の日常生活の相談に応じ、助言・援助を行いその福祉向上を図ることを目的としています。

【実施日】

毎週水曜日　午後１時30分から４時30分

無料法律相談

【目　的】

えびの市住民を対象とした福祉サービスの一環として法的サービスの提供を目的としています。

【実施日】

毎月第３木曜日　午後１時30分から４時30分（予約制）

公証人無料相談

【目　的】

えびの市の住民を対象に都城公証人役場より遺言などの公正証書作成に関する相談を受け付けています。

【実施日】

奇数月第４木曜日　午後１時30分から４時30分（予約制）

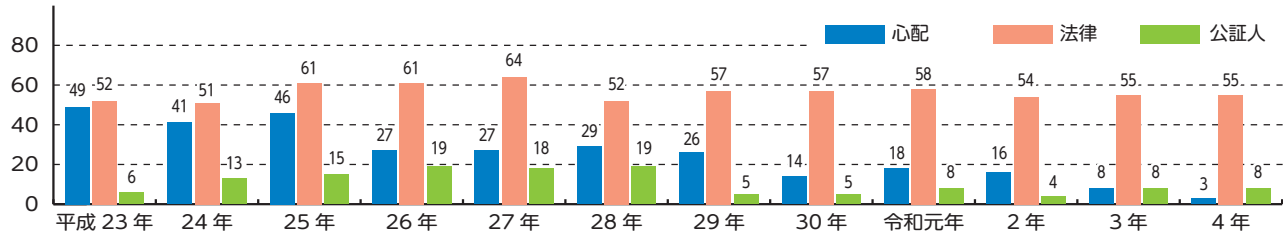

生活福祉資金貸付事業

【制度目的】

生活福祉資金制度は、低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的としています。

【沿　革】

生活福祉資金貸付制度は、低所得者等の経済的自立を目的とし、資金の貸付と生活の支援を行う制度として、昭和30年に「世帯更生資金貸付制度」としてスタートして以来、70年近くにわたり、時代のニーズに合わせて改善を重ね、セーフティーネット施策の１つとしての役割を担ってきました。

本制度は、度重なる大規模災害等にも対応しており、平成７年の阪神・淡路大震災を始め、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震等に際しては、被災者向けの資金貸付を特例的に実施してきました。

加えて、令和２年３月から令和４年９月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付が実施されました。また、感染拡大防止のため郵送による申込受付を初めて行うとともに、受付業務の緩和を図るため、全国の労働金庫と郵便局へ業務委託を行い、初めて社協以外での受付業務が行われました。

暮らし支えバンク事業

【事業概要】

生活困窮世帯や地域課題に対して、市内の社会福祉法人と連携し、食料支援や生活環境の整備などの貢献活動を行っています。平成29年にえびの市緊急食糧支援事業として事業を開始し、令和２年度より生活環境整備の支援を加え、事業名称を「暮らし支えバンク事業」に変更しました。令和４年度末までに、延べ72回の食料支援と５世帯の生活環境の整備を行ってきました。

食料品

生活環境整備・サービス導入や災害に備え道路幅確保

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食料支援	9	20	7	9	13	14
クリーンハウス				3	0	2

みやざき安心セーフティネット事業

【事業概要】

社会福祉法人による自主的な社会貢献の取り組みとして、生活困窮者等の自立を支援することを目的に、本事業に参加する 社会福祉法人からの会費をもって基金を設置し、社会福祉協議会とえびの市内の社会福祉法人が連携・協働しながら、地域の方々の生活上の困りごと等に対して、相談援助を行うとともに、今日明日の食べ物にも困る等の逼迫した状況にある場合には現物給付による経済的援助を行っています。

平成29年１月より事業を開始し令和４年度末までに26件の申請があり、食料支援や通勤に必要なガソリン等の現物給付、ライフライン復旧のための経済的支援を行ってきました。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	10	3	6	2	1	3

【事業の趣旨に賛同するえびの市内の社会福祉法人】

暮らし支えバンク事業およびみやざき安心セーフティネット事業は、市内の社会福祉法人の協力のもと、法人協働連携事業として実施しています。

社会福祉法人 慈愛会　特別養護老人ホーム えびの涼風園
社会福祉法人 慶和会　シルバーケアステーション ほうよう
社会福祉法人 えびの明友会　八幡の里

子育て支援事業

えびの市ファミリーサポートセンター事業

【事業概要】

当ファミリーサポートセンター事業は、国の子育て援助活動支援事業として、子育ての手助けをしてほしい人と手助けできる人が会員となり、お互い助け合いながら、地域の中で安心して子育てができるように応援していく事業です。えびの市においては、平成22年に市より社会福祉協議会に委託され、平成23年２月に事業が立ち上がりました。

現在、ファミリーサポートお願い会員登録人数は、令和５年６月末現在130名、おたすけ会員登録は22名です。えびの市ファミリーサポートセンターでは、社会福祉協議会の２階和室および市内の公的施設等を利用し、安全に預かり場所を確保しています。預かり時の留意事項や感染予防を徹底しながら、緊急時の対応にも努め、お子様の安全な預かり体制を整えています。

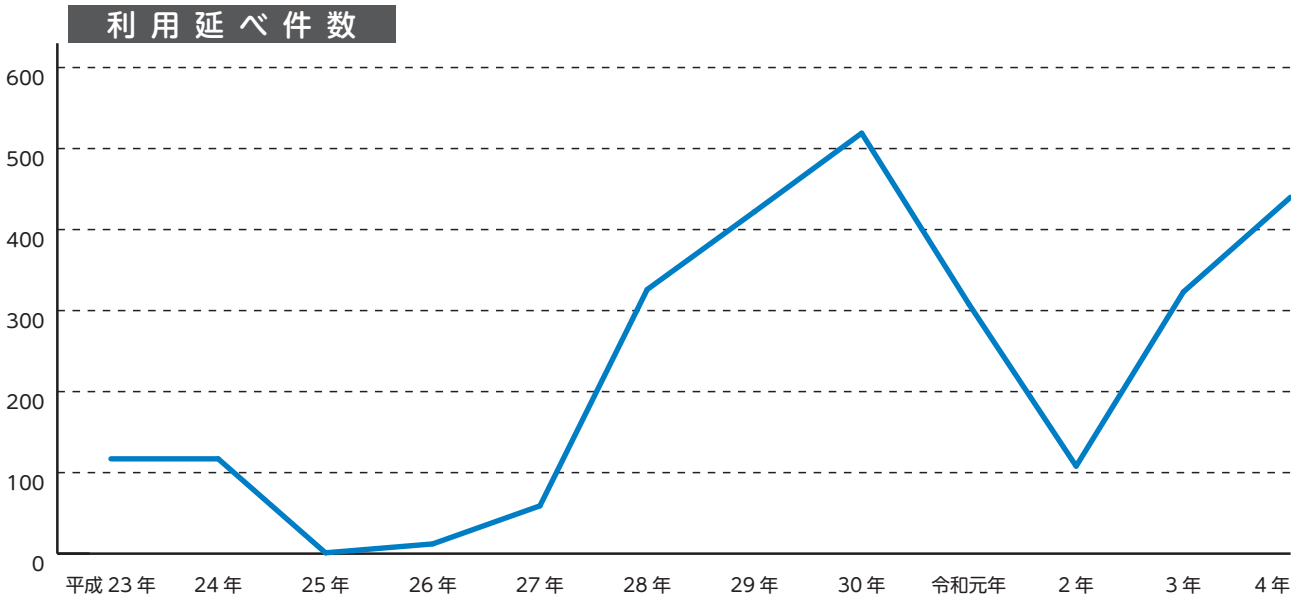

【預かりの内容】

●児童クラブへの送迎
●保護者の病院受診時の預かり
●学校の授業参観の際の預かり
●買い物などの保護者の外出時の預かり　等

【預かり時の様子】

こども宅食事業　こども宅食えびの「田の神さぁの贈りもの」

【事業概要】

こども宅食えびの「田の神さぁの贈りもの」は、「生活が大変」、「生活にゆとりがない」子育て中のご家庭に、定期的に食材をお届けする事業です。令和２年12月よりスタートし、現在、毎月１回配達を行っています。

こども宅食事業は、“食材の支援を受けたい方”と“食材を提供していただける方”を結ぶことで、住民の方々があなたの子育てを応援します。

また、食材を定期的にお届けすることで、ご利用家庭のお困り事など伺いながら、必要な時は、関係機関へお繋ぎしています。

対象者	えびの市内に居住、18歳までの子どもがいる家庭で、①または②にあてはまり、生活にゆとりのない家庭 ①ひとり親世帯 ②何らかの理由で就労が充分できない家庭
食材の内容	米、野菜、卵、ソーセージ、レトルト食品、お菓子、日用品など、寄付で集められた食材
日　程	基本、毎月第４木曜日
お渡し方法	15時以降ご希望の時間に合わせて自宅に配達

仕分けの様子

「こども宅食えびの」
オリジナルキャラクター

配布する米の計量の様子

一家族に配達する食料

飯野高校生フードドライブ活動

突然のXmasプレゼントに喜ぶ家族

毎月通信を発行しています

こども食堂「カレーの日」

【事業目的】

こどもの居場所づくりとボランティア育成を目的に実施しています。

【事業内容】

平成30年度より地域のボランティアの方々にカレー調理の協力をいただき、飯野・上江・加久藤・真幸の順に、月一回土曜日、こども食堂「カレーの日」を実施するようになりました。その後、令和２年の新型コロナウイルス感染流行に伴い、感染状況をみながらの開催、計画通りの実施は難しくなりました。令和４年度からは、児童クラブ等への配達型に切り替え、月80食程の配達を計画通り実施いたしました。保護者の方々からは、土曜日、月１回でも弁当を作らず、子どもたちも大変喜んでいるという声もいただきました。

令和５年度は、コロナ５類移行に伴い、配達型を続けながら会場型を再開しています。会場では、ゲームやイベントの企画、洋服・おもちゃなどのお譲り会等工夫しながら、より多くの子どもたちの参加を募っています。現在、ボランティアさんにより、月160食程のカレーを作っています。

共同募金事業

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

赤い羽根共同募金は、民間の運動として1947年（昭和22年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。

当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。

その後、「社会福祉事業法（平成12年社会福祉法に改正）」をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。そして75年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む団体や一人暮らしや寝たきり等の高齢者、心・身障がい者支援事業、子育て支援事業、学校や自治会活動等への支援など幅広く活用されています。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。あなたの支えが誰かの支えに…。」あなたのまちの地域福祉を支える大切な財源です。

「赤い羽根共同募金」は、毎年10月１日から翌年３月31日までを運動期間として、各自治会長を通じて市民の皆さまからの募金及び個人募金等のご協力いただいています。

「歳末たすけあい募金」は、毎年12月１日から12月31日までを運動期間として、市内の企業、各種福祉団体、市役所や福祉施設などの職域、市内小中学校などから募金のご協力をいただいています。

●ご協力いただいた募金はこんなところで使われています。

・高齢者を対象とする活動　・障がい児・者を対象とする活動　・学校（学習）を対象とする活動
・子育てを対象とする活動　・地域で安心して暮らすための活動　・災害等準備金　など

【共同募金の助成金を活用しての取り組みの様子】

【歳末たすけあい募金活動の様子】

資　料　編

概要版

第4期
えびの市地域福祉計画
えびの市地域福祉活動計画

【令和4年度～令和7年度】

本市では、心の豊かさや幸せを感じられるまちを目指して地域福祉推進のための施策を展開していますが、地域生活課題や福祉分野の制度改正などにより、様々な課題に対応することが求められています。また、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

このような状況を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、令和４年度から令和７年度を計画期間とする「第４期えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画」を策定しています。

えびの市の基本理念と基本目標

「住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けられるまち　～地域共生社会の実現～」を基本理念に掲げ、地域住民がお互いに支え・支えられる関係をつくり、多様な在り方を受け入れ、誰もが自分らしくいきいきと、暮らすことできるまちづくりを推進します。

基本理念と基本目標

基本理念

住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、
安心して暮らし続けられるまち
～ 地 域 共 生 社 会 の 実 現 ～

基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ
みんなで支え合う地域づくり	地域を支える担い手づくり	安心して暮らせる環境づくり

4つの重点取組と基本目標の内容

住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けられるために、地域福祉を推進する「４つの重点取組」を設定します。

① 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

誰もが住み慣れた地域で適切な福祉サービスを受けることができ、自分らしく暮らしていくためには、地域住民の複雑化・複合化した課題に対し、断らない包括的な支援体制を整備することが重要になります。

「多機関協働支援センター」（仮称）を拠点とし、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つのポイントを踏まえながら、各関係機関と連携して、課題解決に努めます。また、課題解決が困難な場合でも、伴走的に支援する仕組みの構築に努めます。

② 住民主体のまちづくりのための人材育成・発掘

人口減少、少子高齢化の影響により地域で行事や地域活動を行うことが難しくなっています。また、現在活動を行っている人も5年後、10年後も現在と同様に活動を続けていくことができるかという問題もあります。

住民に地域活動や行事の重要性を伝え、地域の福祉活動を盛り上げるために情報発信、人材の育成、確保、活動を取りまとめるリーダーの掘り起こしなどを支援します。また、福祉専門職の人材不足も大きな課題となっているため、関係機関と連携した福祉専門職の確保体制の構築を目指します。

③ 安心・安全のための防災力の強化

近年、自然災害の増加により、災害に対する住民の不安は大きくなっています。現在、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある人が、迅速に避難できるように避難行動要支援者名簿を作成し、支援体制構築に努めています。

今後も、住民が安心・安全に避難できるように避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者個別計画を整備し、より迅速に避難できる体制の構築に努めます。

④ 地域の住民間での支え合い体制の構築

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域住民主体でお互いが支え合う関係性をつくることが、地域福祉を推進する上で重要です。

各関係機関が連携を図るとともに、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員などを核として、地域の実情に合った住民同士の助け合いの輪を広げる支援を行います。

地域の支え合いの輪の構築

基本目標Ⅰ　みんなで支え合う地域づくり

（1）地域福祉を推進する仕組み・体制づくり

住民主体の支え合う活動を基本とし、解決できない問題は行政・社会福祉協議会などが一体的になって支援を行い、住民・地域・社会全体で支え合うまちづくりを行います。

（2）お互いに支え合う活動の活性化

社会福祉協議会と協力して、地域の支え合い活動の活性化を支援し、「支え手」と「受け手」という関係を超えた「お互いに支え合う」まちづくりを目指して、地域の困りごとに関して、「できることから助け合う、支え合う」まちづくりを推進します。

（3）地域住民の交流促進

様々な地域行事の実施と参加促進を図り、人と人とのつながりを強化し、顔の見える温かいまちづくりを推進します。

基本目標Ⅱ　地域を支える担い手づくり

（1）地域福祉を担う人材の育成

社会的な孤立をなくし、住民一人ひとりが生きがいを持ち、暮らすことができる社会を目指し、住民へ充実した地域活動の場の提供を行います。

（2）地域で活躍できる場の創出

地域活動やボランティア活動への理解と参加を周知するとともに、養成講座の開催によるボランティア育成を今後も継続して実施します。また、福祉活動を担う人材やリーダー的な役割を担う人材の育成、掘り起こしを行い、地域福祉の推進に努めます。

基本目標Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり

（1）福祉サービスが利用しやすい環境づくり

地域で誰もが安心して、自分らしく生活していくには、福祉サービスを必要とする人が、必要な時にしっかりと福祉サービスを受けることができる体制、環境づくりが必要であるため、情報発信や相談体制の充実に努めます。

（2）誰もが安心して暮らせるまちづくり

地域の様々な問題について把握し、関係機関との連携により、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

（3）みんなで支える健康づくり

すべての住民が健康でいきいきと暮らすために、子どもから高齢者まですべての世代で健康づくりのための取組を推進します。

（4）地域の防災・防犯への取組

日ごろからの防災訓練や災害時に安全、迅速に避難できるように関係機関及び地域との連携をより強化します。

（5）再犯防止の支援（再犯防止推進計画）

国や県の方針を踏まえ、地域で誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、地域で立ち直ろうとする人を支え、受け入れることができる社会の実現を目指します。

自治会の活動目標

地域福祉計画に基づき、４地区ごとに地域福祉推進会議を開催し、各自治会の地域福祉の活動目標を決めました。

飯野地区

- 【堀浦】すべての地区住民が前向きな気持ちで暮らせる堀浦
- 【上大河平】心も癒せる大河平つつじと彼岸花の里づくり
- 【下大河平】自らの意識の高揚
- 【杉水流】えがおで「あいさつ」が絶えない地域“杉水流”
- 【五日市】子ども達の思い出づくりと高齢者への支援
- 【東原田】安心して生活できる東原田
- 【麓】安心安全に住みよいふもと
- 【町】明るい安心安全な町自治会
- 【坂元】みんなの協力で明るく安心な地域（さかもと）
- 【前田】!!声かけ　皆んなが集まる前田自治会!!
- 【苧畑】笑顔でつなげる明るい地域 苧畑
- 【大明司】明るく元気な大明司
- 【山内】安心安全を地域で取り組む山内（やんもっ）
- 【駅前】笑いが絶えず互いに支え合う駅前（ていしゃば）
- 【中原田】安心安全でにぎやかな中原田
- 【上原田】安心安全、元気いっぱい上原田
- 【南原田】住んで良かったと思える南原田（みなんはっだ）
- 【高野】みんなの顔を知っている、つながる高野自治会
- 【片馬場】安心・安全で住みやすい環境が整った地域づくり

上江地区

- 【池島】笑顔で楽しく 元気に暮らせる池島
- 【今西】みんなで支えあい 思いやりのある今西
- 【西上江】子どもから高齢者までみんながふれあう西上江
- 【中上江】笑顔で助け合いの中上江
- 【上上江】地域の絆づくり 上上江
- 【田代】生涯！ 田代でよかった！
- 【出水】笑顔で住みよい地域、でみず
- 【末永】安心、安全で楽しい末永
- 【白鳥】向こう・3軒・両隣りが基本!!

加久藤地区

- 【松原】声かけて 明るく住みよい 松原に
- 【前松原】笑顔でつながる前松原
- 【麓】安心して楽しく暮らせる麓
- 【中島】明るく住みやすい中島自治会
- 【栗下】安心・安全なまち栗下
- 【東長江浦下】声かけでみんながつながる東の下
- 【東長江浦上】何でも話せて まとまりのある地区 はまごばい（浜川原）
- 【西長江浦下】安心して楽しく暮らせる地域づくり
- 【西長江浦上】高齢者、子どもが安心して暮らせる西の上（かみ）
- 【灰塚】きばっど!! 四日市原（灰塚）（よけっぱい）
- 【永山】声かけでみんなでつくる 安心安全なまち永山
- 【大溝原】安心・安全 みんなが集まる うんずばい
- 【湯田】でくいこっから すっど 湯田自治会
- 【西郷】住民が輪を持って、安心安全な住みよい西郷（せご）
- 【東川北】健康で明るい 東川北
- 【榎田】誰もが安心安全で思いやりのある榎田
- 【牧の原】自治会員の相互協力による明るい地域づくり
- 【尾八重野】生涯現役、健康第一　元気な尾八重野

真幸地区

- 【水流】隣人を気づかって 助け合う水流自治会を目指す
- 【南昌明寺】「お互いに顔の見える 健康で明るく 安心安全で住みやすい南昌明寺」づくり
- 【北昌明寺】笑顔で元気な北昌明寺！
- 【東内竪】皆んなで協力し合える東内竪
- 【中内竪】安心して仲良く暮らせる中内竪
- 【西内竪】笑顔でつながる西内竪
- 【北岡松】みんなが笑顔で安心・安全な地域づくり
- 【南岡松】助け合う南岡松自治会
- 【亀沢】百歳体操でこころとからだを若返らせる亀沢
- 【柳水流】笑顔でつなぐ柳水流
- 【京町】魅力ある京町をめざす
- 【上向江】上向江が元気で明るくレッツゴー
- 【下浦】健康でささえ合う　明るい下浦
- 【中浦】みんなであいさつ みんなで見守り 明るい中浦
- 【上浦】みんなの協力で楽しい上浦
- 【上島内】交流の機会を増やそう上島内
- 【下島内】一人一人を大切にする心の絆
- 【西川北】お互いに支え合い安心・安全な西川北

発行
令和４年3月

えびの市福祉課　〒889-4292　宮崎県えびの市大字栗下1292番地
電話：0984-35-1111 / FAX：0984-35-0401

えびの市社会福祉協議会　〒889-4221　宮崎県えびの市大字栗下67番地
電話：0984-35-2800 / FAX：0984-35-1983

地域支え合い事業実施地区写真

令和５年度　地域支え合い事業開催自治会

堀浦自治会

下大河平自治会

杉水流自治会

五日市自治会

東原田自治会

飯野麓自治会

町自治会

坂元自治会

苧畑自治会

大明司自治会

山内自治会

駅前自治会

中原田自治会

上原田自治会

南原田自治会

高野自治会

西上江自治会

中上江自治会

上上江自治会

田代自治会

出水自治会

末永自治会

白鳥自治会

松原自治会

前松原自治会

中島自治会

栗下自治会

東長江浦下自治会

西長江浦上自治会

西長江浦下自治会

永山自治会

湯田自治会

東川北自治会

牧の原自治会

水流自治会

南昌明寺自治会

北昌明寺自治会

東内竪自治会

中内竪自治会

西内竪自治会

南岡松自治会

柳水流自治会

京町自治会

下浦自治会

中浦自治会

上浦自治会

上島内自治会

下島内自治会

西川北自治会

感謝状授与および寄附等写真

厚生労働大臣より表彰

令和４年２月、中島地区在住の清水常喜様が、日本赤十字社に対し、多額の浄財を寄贈され、厚生労働大臣より感謝状を授与

全国社会福祉協議会より表彰

令和４年12月、瀬戸崎会長が社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労者表彰を受賞

近年の寄贈写真

令和３年12月、山内地区山下順一郎様より視覚障害者互助会使用車両の寄贈

令和４年12月、県内高鍋信用金庫職員様よりこども宅食事業への食糧品の寄贈

令和５年７月、えびのライオンズクラブより社協事業へ寄付金の寄贈

令和５年４月、日向市にある丸誠電器より「こども食堂活動支援」の寄付金の寄贈

社会福祉法人 えびの市社会福祉協議会 50年の歩み

昭和45年		（任意団体）えびの市社会福祉協議会設立
昭和46年		
1972年		
昭和47年	50年前	法人化 初代会長　永崎　公　就任 ・心配ごと相談所 ・世帯更生資金貸付事業 ・家庭奉仕事業（市委託） ・共同募金事業 ・日本赤十字社事業 福祉団体支援（身体障がい者団体・盲人福祉会）
昭和49年		二代目会長　秋丸次朗　就任 ・社協だより初刊発行 ・区長会役員 ・社協理事合同会議 ・遊具設置事業（麓・坂元）
昭和50年		健全なこどもを育てる大会開催
昭和51年		ボランティア活動の提唱
昭和52年		法人化5周年記念大会 ・記念誌発行 ・県社会福祉協議会よりモデル社協指定 ・ひとり暮らし老人慰安の集い開催 ・身体障がい者福祉電話架設
昭和53年		地域福祉振興基金造成 ・第10回身体障がい者スポーツ大会
昭和54年		マイクロバス運行開始
昭和55年		巡回療育相談車「福祉相撲号」導入
昭和56年		ボラントピア事業（3ケ年） ・出水地区福祉のまちづくり推進事業
1982年		
昭和57年	40年前	法人化10周年記念大会開催 ・記念誌発行
昭和58年		市町村社協法制化
昭和59年		福祉の里記念碑（出水地区）除幕式
昭和60年		三代目会長　大牟田一幸　就任 配食サービス開始（毎週金曜日） 特別養護老人ホーム涼風園にて調理
昭和63年		えびの市総合福祉センター建設着工
1990年		
平成元年		えびの市総合福祉センター落成式 事務局移転（市役所から）
平成2年		四代目会長　山内兼光　就任
平成3年	30年前	ふれあいのまちづくり事業（国指定事業） ・地域福祉活動コーディネーター設置 ・ふれあい福祉センター総合相談所開設
平成6年		第一回ひとりだけの金婚式開催
平成7年		住宅改装支援事業開始

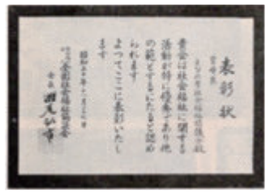

	平成8年	ボランティアセンター設置 サテライトミニデイサービス事業開始 独居老人へのふれあい弁当お届け事業（ボランティア）
	平成9年	赤い羽根共同募金より給食車両の配分を受ける
	平成10年	第五代会長　春園義恵　就任
	平成11年	ふれあい館完成落成（市より受託） 24時間ホームヘルパー事業開始
2000年	平成12年	第六代会長　上井利男　就任 ・中部在宅介護支援センター事業 ・中部デイサービス事業 ・高齢者給食サービス事業
	平成13年	第七代会長　楠元良隆　就任
20年前	平成15年	無料法律相談開設 障がい者居宅介護事業開始
	平成17年	えびの市豪雨災害発生 災害ボランティアセンター設置 第九代会長　下原サミ　就任
	平成18年	地域福祉推進事業（地域福祉ＣＯ設置）
	平成19年	第九代会長　坂本　茂　就任 地域福祉活動計画策定（第1期） ・ボランティア大学開校
2010年	平成22年	第十代会長　川野貞夫　就任 無料公証人相談事業開始 ファミリーサポートセンター事業開始
	平成23年	日常生活自立支援事業（安心サポート）開始
2013年	平成24年	法人化40周年記念社会福祉大会開催 記念誌発行
10年前		マイクロバス購入
	平成26年	ふれあい館隣接駐車場整備完成
	平成27年	第十一代会長　瀬戸崎恵子　就任
	平成30年	青年会議所と「災害時協力協定」締結 訪問入浴事業廃止 総合福祉センター壁面改修工事 社会福祉法人協働型地域貢献事業
	令和元年	みやざき安心セーフティーネット事業 地域見守り応援活動事業（県モデル事業） 社協ホームページ開設
	令和2年	わくわくお出かけサロン事業（買い物支援）開始
	令和3年	県境四市社会福祉協議会 「災害時相互応援協定」締結 こども宅食事業（田の神さぁの贈り物）開始
		法人化50周年
	令和4年	えびの市「災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」の締結
2023年	令和5年	法人化50周年記念福祉大会開催 記念誌発行
今年		第30回ひとり金婚式

こども宅食事業

わくわく・お出かけサロン

40周年記念誌

50周年記念　社会福祉大会

県境四市社会福祉協議会災害時相互応援調停調印式

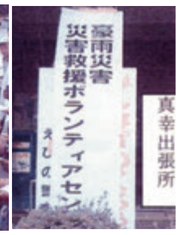

豪雨災害ボランティアセンター設置・ボランティア結集

高齢者給食サービスセンター開所式（3月1日）

ファミリーサポートセンター

地域支え合い事業

ふれあい館完成

OB職員

OB職員の方々からのメッセージ

法人化50周年（会館建設を顧みて）

われら人間は、世の流れによって多くの人々と肩を寄せ合い互いに励まし合いながら先の見えない日々を送る人間社会に、一時的にも生まれ故郷で安心して生活をし、与えられた人生を優雅に生き地域社会に捧げることにある。

会館建設を顧みると、昭和63年東京において、日本船舶振興会会長より補助金の伝達を受けた。その時の訓示の中に、福祉の重要性、人は長い人生において、様々な困難や試練に巡り合い、忍耐に耐え生きる人生にあり、そのためには語り合う一堂に寄りあう会館が必要であることを告げられた。また、式終了後、会長夫人が自ら日本古来の琴で桜の曲を演奏されたのが、今でも脳裏に焼き付いています。

基金調達のために、宮崎えびの会のご支援ご協力を得て、職場や自宅を山内局長と一週間通い、自宅を訪問し、奥様方から温かい激励やねぎらいの言葉をいただき、夜遅くまで巡回したことが今でも思い出されます。

えびの市内の皆さまをはじめ、えびの会の支援協力で目標を達成でき、駐車場の舗装や諸設備品を調達できたことに感謝申し上げます。

時の流れは早く、50年半世紀が過ぎ去り、住民福祉の拠点として、益々重要さが求められています。福祉センターをフルに活用できる体制を整え、開放的なセンターを築いてください。

今後ますます社会福祉センターの機能を十分発揮し、一層の繁栄を望みます。社会福祉協議会法人化50周年おめでとうございます。

井上　義人

法人化50周年、おめでとうございます。振り返ってみれば、昭和63年から平成30年まで30年間勤務し、大変お世話になりました。在職の間、介護保険法・社会福祉法の制定等、様々な法改正が行われ、社協を取り巻く環境も目まぐるしく変化してきました。現在もさらに進化していることと推測いたします。

地域の課題解決のために、各事業を市民の皆さん方と協働し、みんなの幸せのためにこれからもご尽力ください。

最後になりましたが、えびの市社会福祉協議会の今後の益々のご発展を祈念いたします。

小野　和浩

社会福祉法人化50周年、おめでとうございます。入社初めての頃、いろんな会合の中で小林の保健所長さんより、「これからひとり暮らし老人の家の手伝いや話し相手の仕事（ホームヘルパー）の制度ができるよ。」と話を聞き、お年寄りの好きな私にもできる・・・と思っていた矢先、福祉事務所よりその話を持ち掛けられ、お受けしました。あの頃は今とは違い、家事で不自由されていることは何でもしましたし、時間に余裕もあり、話相手の時間も十分ありました。話の中で教わることもたくさんあり、今の生活の糧になったと思っております。また、急速な高齢化社会の中、介護保険が始まってからはサービスの内容も一変したと思います。

これからは、高齢者の数も益々増えてくると思われますが、私たちもなるべく自立した生活ができるよう、日々努力していきたいと思っております。

また、福祉事務所、社協関係の皆さまも仕事の多様化で一段と忙しいことと思いますが、健康に留意されまして、市民の皆さまを見守りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

里岡　ミツエ

法人化50周年おめでとうございます。当時、家庭奉仕員５人の中で、楽しかったこと、つらかったこと、色々ありました。何もわからないままでの訪問先での出来事として、初めて一人暮らしのお宅に訪問した時のことで、仕事の内容について話をしたところ、「新米のくせに色々言うな。」と怒られたことがありました。楽しかったことも色々ありました。歳末助けあいの慰問訪問に事務局長や役員さん方と一緒に訪問した時、相手の方がとても喜んでくださる顔が今でも忘れられません。盲人福祉会の活動、一人暮らし訪問等、75歳以上の一人暮らしの方を招き、奉仕員全員で踊りや歌を披露したこともあります。人との関わりが一番大事なことであると思います。

これからも人との関わりを大切に、信頼される社会福祉協議会を目指してください。

田中　律子

・・・

法人化50周年おめでとうございます。私は、平成４年から25年まで勤務しました。その当時ヘルパー事業は市からの委託事業でした。家事援助、身体介護、早朝・夜間に巡回訪問したことが頭をよぎります。山内会長が話の中で、「この社協の館を船に例えれば、皆さんは船に乗っている子どもです。大家族です。舵取りは私がしっかりとしていくので安心して思う存分働いてください。」と、話をされたことが忘れられません。在籍中、制度が目まぐるしく変わり、資格取得のために勉強したことが今では良き思い出です。諸先輩から色々な事をたくさん学び、成長したように思います。介護・介護支援専門員・障害支援事業と携わり、色々な方々にお世話になりながら21年間無事勤めることができました。現在は地域の方々と健康体操教室を楽しんで取り組んでいます。仕事で経験した様々な出来事は私にとって宝物になっています。

これからも地域に根ざした社協の発展を心よりお祈り申し上げます。　伊福　さち子

えびの市社会福祉協議会法人化50周年記念にあたりお祝いを申し上げます。

私が退職するまでに、福祉団体の担当、日赤、共同募金、社協会費にいたる事務を経験し、市民の皆様、自治会の方々との地域の「絆」が、いかに大事であるか痛感しました。えびの市の高齢化率が進む中、これから社協が充実した福祉サービス、地域福祉の推進、「地域の宝」をいかに発掘し、共に手を携え、地域福祉活動を推進していくか大事だと思います。

「思いやり」「支え合い」「助け合い」、これからも社協が福祉の中核として更なるご発展、ご活躍されますことを祈念致します。　小林　久美子

法人化50周年おめでとうございます。平成11年度より「高齢者給食サービスセンター」が開設され、当初より17年間お世話になりました。新しい事業のため前例がなく不安な毎日の中で、食中毒は絶対おこさないという強い思いで、「衛生管理」を徹底しました。昼食、夕食のお弁当を利用者宅へ届ける中で顔なじみになり、日々のあいさつや感謝の言葉をいただくことにやりがいを感じていました。

現在では、宅配サービス業者も増えてきています。人との関わりが少なくなってきている中、何を食べるかも大事ですが、誰と食べるかがとても大事なことを改めて感じています。

堀田　則子

平成３年　ひとりだけの金婚式

平成11年　職員旅行

あ と が き

法人化50周年を迎え、これまでえびの市社会福祉協議会を築き上げてこられた諸先輩方や、えびの市をはじめ市内各法人・事業所など、ご支援・ご協力をいただきました全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

近年の少子高齢化、急速な人口減少、多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちを取り巻く生活環境を大きく変えるものとなりました。特に新型コロナウイルス感染拡大は、全世界を巻き込む感染症となり、人と人との集まりや外出の制限による社会的孤立、行動制限による労働（雇用）の減少など、社会的問題をより深刻化させるものとなりました。

えびの市社会福祉協議会が行う事業も、子育て支援・障がい者（児）支援・高齢者支援・生活困窮者（世帯）支援など、社会の変化と共にニーズをとらえ、幅広く展開できることを目指しています。

これまでのえびの市社会福祉協議会50年の足跡を振り返ると共に、これからの10年・20年後、さらにその先のえびの市が「住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまち」であることを目指して、地域福祉活動の推進、新たな事業の展開を地域の皆さまと共に取り組んで参りたいと考えます。

最後に記念誌の発行にあたり、ご協力をいただきました全ての方々に心よりお礼を申し上げます。

社会福祉法人 えびの市社会福祉協議会

事務局長　益　山　憲　一

社会福祉法人えびの市社会福祉協議会

法人化50周年記念 社協50年のあゆみ

令和 6 年 2 月発行

【企画・発行】

社会福祉法人 えびの市社会福祉協議会

〒 889-4221 宮崎県えびの市大字栗下 67 番地

電話 0984-35-2800 FAX 0984-35-1983

【制　　作】

法人化 50 周年記念誌実行委員会

【印刷・製本】

株式会社 都城印刷

〒 885-0055 宮崎県都城市早鈴町 1618 番地

電話 0986-22-4392 FAX 0986-22-4891

Ebino Council of Social Welfare

50th Anniversary